

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年7月1日
(第28期) 至 平成20年6月30日

株式会社ドン・キホーテ

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

(E03280)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	34
(8) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1. 提出会社の親会社等の情報	124
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月26日
【事業年度】	第28期（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成沢 潤治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル内
【電話番号】	03-5381-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル内
【電話番号】	03-5381-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高	百万円	192,840	232,778	260,779	300,660	404,924
経常利益	百万円	12,598	12,841	14,396	15,774	17,204
当期純利益	百万円	6,846	7,163	10,725	10,638	9,303
純資産額	百万円	41,738	52,128	72,741	82,470	84,625
総資産額	百万円	126,774	150,048	167,534	209,865	276,288
1株当たり純資産額	円	2,003.60	2,398.50	3,055.29	1,146.07	1,200.46
1株当たり当期純利益	円	348.83	336.74	474.93	148.89	130.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	308.68	288.29	421.98	138.32	122.00
自己資本比率	%	32.9	34.7	43.3	39.2	30.0
自己資本利益率	%	18.5	15.3	17.2	13.7	11.3
株価収益率	倍	19.90	17.94	16.36	16.59	14.86
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,797	8,431	10,427	15,811	7,788
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△24,569	△14,950	2,070	△24,924	△38,960
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,729	12,669	227	19,487	31,368
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	8,904	15,055	27,792	38,164	38,086
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,683 [3,460]	1,805 [4,120]	2,406 [4,473]	2,880 [4,992]	4,310 [10,661]

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 平成15年8月20日付で1株を2株に株式分割し、また平成18年7月1日付で1株を3株に株式分割しております。なお、第24期の1株当たり当期純利益については、期首に株式分割が行われたものとして、計算しております。

なお、株式分割の影響を遡及して修正した場合の1株当たり指標は次のとおりであります。

回次		第24期	第25期	第26期
決算年月		平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
1株当たり純資産額	円	667.87	799.50	1,018.43
1株当たり当期純利益	円	116.28	112.25	158.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	102.89	96.10	140.66

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高	百万円	190,383	228,384	254,688	272,915	290,779
経常利益	百万円	12,511	12,781	13,835	14,910	15,420
当期純利益	百万円	6,850	7,142	9,922	10,239	8,701
資本金	百万円	7,134	9,654	14,360	14,819	14,977
発行済株式総数	千株	20,834	22,011	23,779	71,845	72,022
純資産額	百万円	41,686	52,055	71,650	80,648	82,471
総資産額	百万円	124,767	148,655	161,103	194,918	232,840
1株当たり純資産額	円	2,001.09	2,395.13	3,016.37	1,123.73	1,193.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30.00 (-)	40.00 (-)	50.00 (-)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	348.99	335.75	439.35	143.30	122.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	308.82	287.45	390.37	133.13	114.10
自己資本比率	%	33.4	35.0	44.5	41.4	35.4
自己資本利益率	%	18.6	15.2	16.0	13.4	10.7
株価収益率	倍	19.89	17.99	17.69	17.24	15.88
配当性向	%	8.6	11.9	11.4	14.0	18.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,449 [3,435]	1,563 [4,041]	1,966 [3,997]	2,027 [4,295]	2,293 [4,773]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成15年8月20日付で1株を2株に株式分割し、また平成18年7月1日付で1株を3株に株式分割しております。なお、第24期の1株当たり当期純利益については、期首に株式分割が行われたものとして、計算しております。

なお、株式分割の影響を遡及して修正した場合の1株当たり指標は次のとおりであります。

回次		第24期	第25期	第26期
決算年月		平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
1株当たり純資産額	円	667.03	798.38	1,005.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	10.00 (-)	13.33 (-)	16.67 (-)
1株当たり当期純利益	円	116.33	111.92	146.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	102.94	95.82	130.12

2【沿革】

年月	事項
昭和55年9月	日用雑貨品等の卸売販売及び小売販売を目的として、株式会社ジャスト（現・株式会社ドン・キホーテ）を東京都杉並区桃井四丁目4番19号に資本金3百万円で設立
昭和57年6月	卸売事業の拡大強化を図るため、主たる事業形態を卸売業へ変更
7月	本店を埼玉県新座市栗原一丁目6番8号に移転
平成元年2月	本店を東京都府中市八幡宿北7782番地5（現・東京都府中市緑町二丁目6番地の3）に移転
3月	消費者に良い品をより安く販売するため、東京都府中市にドン・キホーテ府中店を1号店として開設し、主たる事業形態を卸売業から小売業へ変更
平成4年11月	POS（販売時点情報管理）システムを導入
平成5年7月	EOS（電子発注システム）を導入
平成7年3月	本部（本社機能）を東京都府中市若松町四丁目3番地に移転
6月	マーチャンダイジング強化を図るため、株式会社リーダーの株式取得
9月	商号を株式会社ドン・キホーテに変更
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年11月	本店を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号に移転
平成10年3月	ドン・キホーテ葛西店及び環八世田谷店開設により、当社店舗数10店を達成
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年11月	テナント管理事業を営むことを目的として、株式会社パウ・クリエーション（現・連結子会社）を設立
平成14年6月	ドン・キホーテ久留米店開設により、当社店舗数50店を達成
平成15年4月	三井住友カード株式会社との提携により「ドン・キホーテギフトカード」開始
平成16年2月	携帯電話の新規加入・機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等を営むことを目的として、株式会社ドンキ情報館（現・連結子会社）を設立
4月	ジーシー株式会社（現・GEコンシューマー・ファイナンス株式会社）との提携により「Club Donpen Card」発行開始
9月	株式会社ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行うことを目的として、株式会社ディワン（現・連結子会社）を設立
11月	ピカソ港南台店開設により、当社店舗数100店舗達成
平成17年1月	システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行うことを目的として、株式会社ドンキコム（現・連結子会社（平成19年8月1日付で株式会社リアリットに商号変更））を設立
3月	建物一体型観覧車を併設するドン・キホーテ道頓堀店を大阪市に開設
平成18年2月	株式会社ダイエーより、THE DAI'EI (USA), INC.（現・Don Quijote (USA) Co., Ltd.）及びOriental Seafoods, Inc. の全株式を取得し子会社化
9月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
平成19年1月	ドイト株式会社及びDIYプロモーション株式会社の全株式を取得し子会社化
平成19年10月	株式会社長崎屋及び同子会社7社を取得し子会社化したことにより、当社グループ店舗数200店舗達成

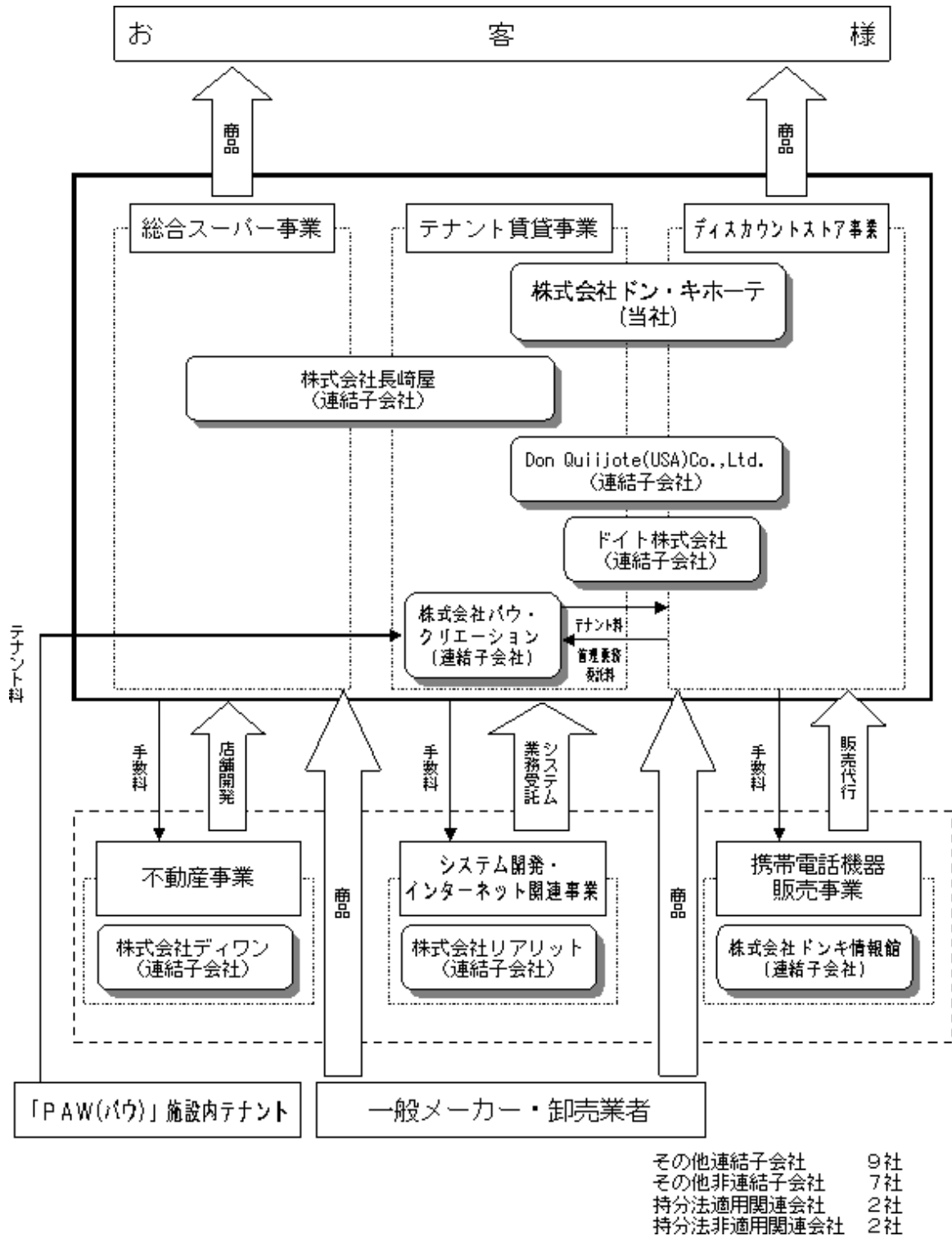
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社16社、非連結子会社7社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社2社により構成されております。当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	会社名	事業内容
ディスカウントストア事業	当社 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイツ(株)	家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品の販売を行う「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」として、チェーン展開による小売業を営んでおります。
総合スーパー事業	(株)長崎屋	衣料、食料及び住居関連商品の販売を行うスーパーマーケット事業を営んでおります。
テナント賃貸事業	当社 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイツ(株) (株)長崎屋	店舗の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。
	(株)パウ・クリエーション	複合型商業施設「PAW（パウ）」の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。
その他事業	(株)ドンキ情報館	携帯電話の新規加入、機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等の代行業務を行っております。
	(株)ディワン	当社グループ等の店舗開発及び不動産事業を行っております。
	(株)リアリット	システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行っております。

その他連結子会社 9社
 その他非連結子会社 7社
 持分法適用関連会社 2社
 持分法非適用関連会社 2社

以上の当社グループについての事業系図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パウ・クリエーション	東京都江東区	10	テナント賃貸事業	100.0	1. 当社の建物の一部を賃借しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
㈱ドンキ情報館	東京都江戸川区	180	その他事業	51.0	1. 当社の建物の一部を賃借しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
㈱ディワン	東京都新宿区	48	その他事業	100.0	1. 当社の店舗開発に係わる業務をしております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。
㈱リアリット (注) 4. 5	東京都江戸川区	487	その他事業	5.1 [48.6]	1. 当社のシステムを業務委託しております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 資金援助あり。
Don Quijote(USA) Co., Ltd. (注) 3	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii , USA	92百万USドル	ディスカウント ストア事業	100.0	1. 役員の兼任あり。
ドイト㈱	埼玉県さいたま 市中央区	1,000	ディスカウント ストア事業	100.0	1. 当社に店舗の一部を賃借しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
㈱長崎屋 (注) 2. 3. 5	東京都中央区	4,000	総合スーパー事業	93.9 [4.9]	1. 当社に店舗の一部を賃借しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
その他9社					
(持分法適用関連会社) 銀河鉄道物語Ⅱ製作 委員会	東京都港区	499	アニメーション 作品(銀河鉄道 物語Ⅱ)の製作	21.1	
㈱ワールドビクトリー ロード (注) 5	東京都新宿区	300	イベント運営業	40.0 [5.2]	1. 資金援助あり。 2. 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. ㈱長崎屋については、当連結会計年度において、新たに取得したことにより連結子会社としております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 上記のほか、当社の連結子会社であったD I Yプロモーション㈱は、当連結会計年度において休眠状態となったことにより、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

7. ㈱長崎屋については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	636億86百万円
	(2) 経常利益	6億86百万円
	(3) 当期純利益	3億37百万円
	(4) 純資産額	162億10百万円
	(5) 総資産額	511億99百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
ディスカウントストア事業、テナント賃貸事業	2,975 (5,677)
総合スーパー事業、テナント賃貸事業	1,118 (4,934)
テナント賃貸事業	63 (34)
その他事業	154 (16)
合計	4,310 (10,661)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度において1,430名増加しておりますが、主として平成19年10月26日付で、(株)長崎屋を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,293 (4,773)	29.6	3.7	4,879,072

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が当事業年度において266名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う採用数の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 当社は、労働組合は結成されておられません。
2. 連結子会社

ドイツ(株)の労働組合は、昭和56年に結成されドイツ労働組合と称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。平成20年6月30日現在の組合員数は、157名であります。

(株)長崎屋の労働組合は、昭和44年に結成され長崎屋労働組合と称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。平成20年6月30日現在の組合員数は、4,769名（うち臨時雇用者数は3,779名）であります。

3. 労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の減速による輸出の減少に加え、原油をはじめとする原材料価格高騰により、企業の設備投資が減少する等、景気の減速感が強まる状況で推移しました。

小売業界におきましては、日用品や食料品の価格上昇などによるインフレの進行で、消費マインドが低下する一方、業種・業態を超えた企業間競争がますます激化の様相を呈し、依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは、「お客様第一主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービスによって、お客様に「感激」していただける店作りを実現すべく、さまざまな施策の取り組みを実行してまいりました。

お客様の消費マインドが低迷しているなかで、ますます多様化し、個性化するニーズにお応えすべく、時代に適応した売れ筋商品の確保や独自の商品提案力をより一層強化しつつ、お客様に買い物本来の楽しみを発見していただけるように努めてまいりました。

また、ひとりでも多くのお客様に「感激」していただけるよう、機動的かつ効率的な出店を推進するとともに、全国展開に向けた社内体制をますます強化・充実させてまいりました。

平成19年7月から平成20年6月末までの店舗の状況につきましては、当社は、関東地方に9店舗（東京都一瑞徳店、神奈川県一古淵店、MEGA 厚木店、埼玉県一与野店、春日部店、所沢宮本町店、千葉県一情熱空間船橋競馬場駅前店、千葉ニュータウン店、群馬県一太田店）、北海道・東北地方に5店舗（北海道一北42条店、函館七重浜店、青森県一青森観光通り店、宮城県一晩翠通り店、六丁の目店）、中部地方に2店舗（愛知県一名古屋本店、富山県一富山店）、関西地方に4店舗（大阪府一ショッピングモール泉佐野店、兵庫県一姫路RIOS店、三重県一鈴鹿店、滋賀県一草津店）、中国・四国地方に1店舗（山口県一宇部店）及び、九州地方に2店舗（福岡県一小倉店、ウエルタ新宮店）の23店舗を開店しました。さらに、当社は、平成19年10月に長崎屋株式を取得し、同社を連結子会社化したことにより、56店舗が当社グループに加わりました。

その一方で、小型店及び不振店などを中心に事業効率の見直しを進めたことから、当社は10店舗（厚木店、ピカソ清瀬北口店、同上尾店、同鶴見駅前店、情熱空間渋谷西原店、同国分寺駅前店、同杉並富士見ヶ丘店、同保谷駅南口店、同八王子横山町店、同船橋競馬場駅前店）を閉店しました。また、ドイツ㈱は、4店舗（ドイツ羽村店、同所沢店、同厚木店、タウン・ドイツ江戸川中央店）及び㈱長崎屋は、3店舗（竜ヶ崎店、新治店、沼田店）をそれぞれ閉店しました。

この結果、平成20年6月末時点における当社グループの店舗数は、223店舗（平成19年6月末時点 161店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	4,049億24百万円	（前年同期比 34.7%増）
営業利益	159億81百万円	（前年同期比 17.6%増）
経常利益	172億4百万円	（前年同期比 9.1%増）
当期純利益	93億3百万円	（前年同期比 12.6%減）

と引き続き、増収増益を達成することができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ディスカウントストア事業におきましては、当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し378億81百万円増加して、3,314億46百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は139億37百万円となりました。これは、ドイツ㈱の買収に伴い、「DIY」部門の売上高がフル連結されたことに加え、消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格政策等を講じている「食品」及び「日用雑貨品」の売上高が堅調に推移したことによりです。

総合スーパー事業におきましては、当連結会計年度の売上高は、600億92百万円、営業利益は5億87百万円となりました。平成19年10月に当社の連結子会社となった㈱長崎屋の損益は、当連結会計年度より当社の連結損益計算書に反映されることとなりました。なお、同社の決算月が当社と異なる4月であることから、当連結会計年度においては、平成19年11月から平成20年4月までの6ヵ月の損益が反映されております。

テナント賃貸事業におきましては、当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し53億43百万円増加して、115億54百万円（前年同期比86.0%増）、営業利益は7億95百万円となりました。これは、新規出店及び㈱長崎屋の買収に伴うテナント数の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、78百万円減少し、380億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、77億88百万円（前年同期比50.7%減）となりました。これは、純利益の増加や減価償却費の増加といった増加要因があったものの、平成19年10月に㈱長崎屋を新たに連結したことによるたな卸資産の増加や法人税の支払等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、389億60百万円（前年同期比56.3%増）となりました。これは、出店による有形固定資産の取得や敷金保証金の差入による支出のほか、㈱長崎屋の買収に伴う同社株式の取得による支出があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、313億68百万円（前年同期比61.0%増）となりました。これは、資金調達による社債及び長短借入金の増加等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業	257,505	114.2
家電製品	44,509	101.0
日用雑貨品	52,092	111.2
食品	48,594	112.5
時計・ファッション用品	60,974	108.4
スポーツ・レジャー用品	14,590	109.6
D I Y用品	18,198	568.9
海外	14,907	100.6
その他	3,641	98.1
総合スーパー事業	40,585	—
衣料品	10,812	—
食料品	20,230	—
住居関連	8,087	—
その他	1,456	—
合 計	298,090	132.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年10月に当社の連結子会社となった㈱長崎屋の損益は、当連結会計年度より当社の連結損益計算書に反映されることとなりました。なお、同社の決算月が当社と異なる4月であることから、当連結会計年度においては、平成19年11月から平成20年4月までの6ヵ月の損益が反映されております。なお、総合スーパー事業は、当連結会計年度より㈱長崎屋を連結の範囲に含めたことから、新設された事業であるため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業	331,446	112.9
家電製品	51,952	97.1
日用雑貨品	68,320	108.2
食品	57,549	111.1
時計・ファッション用品	80,785	106.6
スポーツ・レジャー用品	21,936	105.6
D I Y用品	26,480	574.2
海外	19,816	102.8
その他	4,608	99.6
総合スーパー事業	60,092	—
衣料品	18,391	—
食料品	27,008	—
住居関連	10,800	—
その他	3,893	—
テナント賃貸事業	11,554	186.0
その他事業	1,832	207.1
合 計	404,924	134.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年10月に当社の連結子会社となった(株)長崎屋の損益は、当連結会計年度より当社の連結損益計算書に反映されることとなりました。なお、同社の決算月が当社と異なる4月であることから、当連結会計年度においては、平成19年11月から平成20年4月までの6ヵ月の損益が反映されております。なお、総合スーパー事業は、当連結会計年度より(株)長崎屋を連結の範囲に含めたことから、新設された事業であるため、前年同期比については記載しておりません。

(3)ディスカウントストア事業部門の地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道	12,943	112.3
青森県	988	—
宮城県	4,807	121.6
福島県	1,643	191.0
茨城県	2,065	101.1
栃木県	1,920	97.8
群馬県	4,785	126.7
埼玉県	30,694	178.2
千葉県	16,959	103.2
東京都	97,995	107.2
神奈川県	39,572	107.9
新潟県	1,923	96.2
富山県	1,108	—
石川県	1,571	95.7
山梨県	2,648	126.1
長野県	3,415	108.6
静岡県	5,874	99.6
愛知県	14,719	109.9
三重県	832	—
滋賀県	504	—
京都府	2,545	98.8
大阪府	26,381	101.7
兵庫県	8,663	108.9
奈良県	1,817	103.2
和歌山県	1,165	108.4
岡山県	2,866	164.4
広島県	2,287	104.1
山口県	669	—
香川県	3,029	166.9
福岡県	10,128	100.7
熊本県	2,971	102.4
大分県	2,144	95.4
海外	19,816	102.8
合計	331,446	112.9

(4) ディスカウントストア事業部門の単位当たり売上高

項目		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (百万円)		331,446	112.9
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	279,520	135.8
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	1.2	83.1
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	8,315	118.8
	1人当たり年間売上高 (百万円)	39.9	95.0

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

3【対処すべき課題】

個人消費の低迷や企業間競争の激化という逆風が吹く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会性を追求しながら、安定的に成長発展していくため、経営資源を重点的に、かつ適正配分を行いながら、より一層の努力を重ねてまいりる所存であります。

1. 環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨んでまいります。すなわち、日常のボランティア活動はもとより、地域住民との対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいりる所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していく所存であります。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO₂削減のモデル店舗開発を行うなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施してまいりる所存であります。

2. 新たな業態創造への挑戦

① 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者のニーズが多様化し、さらに個性化を強めている中で、当社グループは、時代の要請に応じて、画一化、標準化されたルールにとらわれることなく、機動的に商品構成の絶えざる見直しを行ってまいります。

② 柔軟な対応を可能とする店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を強化推進しております。すなわち、当社グループの主力業態である「ドン・キホーテ (売場面積約1,000~2,000㎡)」に加え、「ピカソ (売場面積約300~500㎡)」、当社グループがプロデュースし、「ドン・キホーテ」をアンカー・テナントとした異業種との複合型商業施設「パウ」の3タイプであります。

さらに、従来よりも食料品や生活必需品を中心にした品揃えで、幅広い顧客層をターゲットにした「MEGAドン・キホーテ」の展開を開始いたしました。

また、事業の多角化に向けて、収益基盤をより強固にするためにさまざまな仮説と検証を重ねてまいります。

③ 後方支援システムの本格稼働と全国展開

基幹システムや物流システムはもとより、お客様一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM (カスタマー・リレーションシップ・マネジメント) システムを具現化させております。

これらの実施は、当社グループの全国展開を容易にしたことはもとより、業務効率の改善やコストの削減、延いては収益への貢献が期待できるものと確信しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関する主なリスクは、以下の通りであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年9月26日）現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営判断や予測に基づくものです。

1. 店舗拡大と人材確保

首都圏から全国へ店舗網を拡大する戦略を継続する過程で、適切な人材の確保・育成ができなければ、サービスの質が低下し、業績が低迷する可能性があります。

2. 輸入及び物流・配送

商品の輸入割合が増加しており、輸入国の政治情勢・経済環境等の影響を受ける可能性があります。また、商品の物流・配送は、埼玉及び大阪の外部業者に委託しており、当該業者の経営状態等の影響を受けて、物流・配送が滞る可能性があります。

3. マーケティング

商品の需要を迅速かつ適切に把握し、それをいかに適切にコーディネートするかによって、業績が大きく影響を受けますが、このマーケティングは、20-30代の若手スタッフに依存しております。マーケティングを適切に行うスタッフの維持・育成、組織的管理体制の継続ができなければ、業績が低迷する可能性があります。

4. 消費者需要、天候及び季節性

消費者需要の変化、天候の変化及び季節性（8月及び12月が売上のピーク）といった不可避的な要因によって業績に影響を受けるため、こうした趨勢を加味した対応ができなければ、業績向上に陰りが生じる可能性があります。

5. 法的規制

1998年6月施行の大規模小売店舗立地法（大店立地法）により、売場面積1,000㎡超の店舗については、都道府県または政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音、廃棄物等）を受けるに至りました。売場面積1,000㎡以下の店舗でも、地方自治体独自の規制がある場合等、これらの規制により、計画通りの出店や営業が実現できなくなる可能性があります。特に深夜の駐車場の騒音規制については、防音フェンスの設置等、コストの増加が発生します。

6. 資金調達源泉

将来の事業拡大は、十分な資金調達を必要とするため、社債の発行等、新規の手段を講じていく必要があります。資金調達の状況等により、事業拡大に支障をきたす可能性があります。

7. 経理の買掛金処理アウトソーシング

経理部門業務のうち、買掛金処理業務は外部業者にアウトソーシングしておりますが、同社の経営状態及び業務遂行状況によって、買掛金処理業務が滞り、業績への影響を受ける可能性があります。

8. 個人情報保護法

顧客情報保護については、細心の注意を払っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題等、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

9. 固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の減損会計を平成16年6月期より早期適用しておりますが、今後、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 子会社株式及び関連会社株式の実質価額の下落

当社グループが保有する子会社株式及び関連会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、金融商品会計の適用により減損処理を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 匿名組合等を通じた投資事業に係る会計基準の変更等の影響について

当社は、匿名組合を通じた店舗不動産の流動化を行っておりますが、連結の範囲決定に関して、未だ会計慣行が定まっていない状態であると認識しております。平成18年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告書第20号）が公表されたことに伴い、当社は当該実務対応報告を適用しております。現状、各SPC毎匿名組合契約等を考慮し、個別に支配力及び影響力の有無を判定した上で、子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。今後新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、SPCに関する連結範囲決定方針について、当社が採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社の連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. M&Aによる事業拡大について

当社は、業容の拡大を図る手段としてM&Aを実施して参りました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や実認識債務が判明する場合等が考えられます。また、様々な要因によりシナジー効果を発揮できない可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 新株予約権（ストックオプション）について

当社は、当社及び当社の子会社の取締役・従業員に対して、役職員の士気向上、優秀な人材の確保を目的として、ストックオプション制度を導入し、インセンティブを付与しております。現在付与しているストックオプションに加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式が希薄化する可能性があります。また、平成18年5月1日の会社法施行日以後に付与されるストックオプションについては、原則として費用計上する必要があるため、その内容、結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14. 店舗撤退損失について

当社グループは、積極的な新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を図る計画であります。出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、経営努力による売上の拡大や販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、撤退する方針としております。この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

15. 為替リスクについて

当社は、商品の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれております。一般的に円高になれば、仕入価格は通減傾向になり、円安になれば通増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあります。当社グループは為替予約を行い為替リスクを回避する対策を講じておりますが、当該為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

5【経営上の重要な契約等】

1. ㈱長崎屋の株式取得（子会社化）

当社と㈱キョウデン及び㈱長崎屋の主要な株主との間で、株式譲渡契約を締結し、平成19年10月26日をもって、㈱長崎屋及び同社子会社7社を当社の子会社といたしました。また、平成19年12月10日と平成20年5月30日に同社の株式を追加取得し、1回目の取得と合わせて、発行済株式の93.9%を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

新しい業態が当社グループに加わり、店舗ネットワークが拡大・強化され、シナジー効果を最大限に発揮した店舗競争力や価格競争力が強化され、同社の業績回復を加速させるとともに、競争の激化する小売業界において事業領域の更なる拡大が実現するためであります。

(2) 子会社化した会社の概要

商号	㈱長崎屋
本社所在地	東京都中央区
設立年月	昭和23年1月
資本金	4,000百万円（平成19年2月期）
主な事業内容	総合小売業
事業規模	売上高 139,983百万円（平成19年2月期） 総資産 48,693百万円（平成19年2月期）

(3) 株式取得の時期

第1回目	平成19年10月26日
第2回目	平成19年12月10日
第3回目	平成20年5月30日

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	75,100株
取得価額	12,484百万円
取得後の持分比率	93.9%

2. 当社は平成20年8月25日にハローフーズ㈱及び㈱ディーパルとの間で株式譲渡契約を締結しました。この詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年9月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前期末と比較して664億23百万円増加して、2,762億88百万円となりました。これは主として、㈱長崎屋及び同子会社7社を新たに連結したことにより、たな卸資産が164億49百万円、有形固定資産が278億13百万円、投資その他の資産が184億11百万円増加したことによります。

② 負債

負債につきましては、前期末と比較して642億68百万円増加して、1,916億63百万円となりました。これは主として㈱長崎屋を新たに連結したことにより、買掛金が104億88百万円増加したほか、資金調達に伴い、社債・長短借入金がそれぞれ255億49百万円、116億77百万円増加したことによります。

③ 純資産

純資産につきましては、利益の増加を反映して、前期末と比較し、21億55百万円増加して、846億25百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度と比較して1,042億64百万円増加し、4,049億24百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

ディスカウントストア事業の売上高は、前連結会計年度と比較して378億81百万円増加し、3,314億46百万円（前年同期比12.9%増）となりました。これは、ドイツ㈱の買収に伴い、「D I Y」部門の売上高がフル連結されたことに加え、消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格政策等を講じている「食品」及び「日用雑貨品」の売上高が堅調に推移したことによります。

総合スーパー事業の売上高は、600億92百万円となりました。平成19年10月に当社の連結子会社となった㈱長崎屋の損益は、当連結会計年度より当社の連結損益計算書に反映されることとなりました。なお、同社の決算月が当社と異なる4月であることから、当連結会計年度においては、平成19年11月から平成20年4月までの6ヶ月の損益が反映されております。

テナント賃貸事業の売上高は、前年同期と比較して53億43百万円増加し、115億54百万円（前年同期比86.0%増）となりました。これは、新規出店及び㈱長崎屋の買収に伴うテナント数の増加によるものであります。

② 営業利益

営業利益は、ディスカウントストア事業における年間23店舗の新規出店による支出等により、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加によって吸収し、前連結会計年度と比較して23億95百万円増加し、159億81百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

③ 経常利益、当期純利益

経常利益は、支払利息及び社債利息の計上等により営業外費用が15億26百万円となりましたが、受取利息配当金等により営業外収益が27億49百万円計上されたことにより、前連結会計年度と比較して14億30百万円増加し、172億4百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

税金等調整前当期純利益が、前連結会計年度と比較して21億77百万円減少し、166億40百万円計上され、法人税等が、同21億13百万円減少したものの、当期純利益は、同13億35百万円減少し、93億3百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、純利益の増加や減価償却費の増加等により、77億88百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗用の有形固定資産の取得や子会社株式の取得に伴う支出があり、389億60百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により313億68百万円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して78百万円減少し、380億86百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてディスカウントストア事業に関わる店舗を拡大するため、新設23店舗への投資（土地、建物、設備、敷金保証金、ソフトウェア等）を行っております。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は、284億95百万円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失9億32百万円、店舗撤退損失8億37百万円を計上しました。減損損失及び店舗撤退損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

なお、店舗撤退損失の内容については、小型店及び不振店などを中心とした店舗の閉鎖にともない発生したものであります。

2【主要な設備の状況】

(1)ディスカウントストア事業の状況

当社グループは、ディスカウントストア事業を中心とした事業を行っているため、主要な設備の状況として事業区分毎の設備を示すとともに、主たる設備の状況としてディスカウントストア事業の設備の状況を地域別に開示する方法によりしております。

平成20年6月30日現在

区分	会社名		事業所名（所在地）	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価格（百万円）				従業員数 (人)	
						土地	建物及び 構築物	その他	合計		
ディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業	提出会社	㈱ドン・キホーテ	手稲店他6店	北海道	店舗設備	9,273	384	1,145	251	1,780	76
			青森観光通店	青森県	店舗設備	—	—	104	60	164	8
			パウ仙台南店他3店舗	宮城県	店舗設備	—	—	290	263	553	38
			郡山東店	福島県	店舗設備	—	—	101	55	156	7
			パウ土浦北店	茨城県	店舗設備	—	—	121	24	145	13
			宇都宮店	栃木県	店舗設備	—	—	95	25	120	10
			パウたかさき店他2店	群馬県	店舗設備	9,332	438	504	106	1,048	37
			大宮店他12店	埼玉県	店舗設備	7,003	1,431	2,448	536	4,415	124
			木更津店他12店	千葉県	店舗設備	3,874	655	1,044	369	2,068	120
			府中店他32店	東京都	店舗設備	11,294	11,376	8,540	916	20,832	447
			東名川崎店他13店	神奈川県	店舗設備	13,320	4,972	4,623	491	10,086	201
			新潟駅南店	新潟県	店舗設備	—	—	109	16	125	7
			富山店	富山県	店舗設備	—	—	24	57	81	9
			パウ金沢店	石川県	店舗設備	—	—	74	33	107	10
			パウいさわ店他1店	山梨県	店舗設備	—	—	145	93	238	17
			パウ川中島店他1店	長野県	店舗設備	10,975	684	816	112	1,612	18
			パウSBS通り店他2店	静岡県	店舗設備	—	—	527	112	639	39
			パウ中川山王店他4店	愛知県	店舗設備	—	—	595	252	847	96
			鈴鹿店	三重県	店舗設備	—	—	178	65	243	12
			草津店	滋賀県	店舗設備	—	—	121	73	194	11
			京都南インター店	京都府	店舗設備	3,452	620	315	18	953	15
			箕面店他14店	大阪府	店舗設備	4,040	2,040	4,876	427	7,343	137
			伊丹店他5店	兵庫県	店舗設備	6,681	795	808	181	1,784	50
奈良店	奈良県	店舗設備	—	—	121	26	147	8			
ぶらくり丁店	和歌山県	店舗設備	—	—	84	36	120	6			
倉敷店他1店	岡山県	店舗設備	6,915	427	412	121	960	16			

区分	会社名		事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
						土地	建物及び構築物	その他	合計		
			パウ広島西原店	広島県	店舗設備	—	—	68	35	103	10
			宇部店	山口県	店舗設備	—	—	137	66	203	7
			パウ高松店	香川県	店舗設備	—	—	91	43	134	10
			箱崎店他6店	福岡県	店舗設備	—	—	732	258	990	78
			パウ上熊本本店他1店	熊本県	店舗設備	—	—	98	66	164	17
			D plaza大分店	大分県	店舗設備	—	—	69	26	95	10
			本社他第29期開店予定店舗	東京都新宿区	その他	10,979	2,935	579	297	3,811	629
			合計			97,138	26,757	29,994	5,509	62,260	2,293
	㈱パウ・クリエーション	東京都江戸川区	その他	2,407	241	2,365	103	2,709	63		
	Don Quijote(USA) Co., Ltd. 等	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA	その他	16,368	3,956	3,084	382	7,422	465		
ドイツ㈱等	埼玉県さいたま市	その他	52,137	7,860	3,433	733	12,026	217			
その他事業	㈱ドンキ情報館	東京都江戸川区	その他	—	—	—	2	2	75		
	㈱ディワン	東京都江戸川区	その他	—	—	0	2	2	—		
	㈱リアリット (旧 ㈱ドンキコム)	東京都江戸川区	その他	—	—	19	74	93	79		
合計					168,050	38,814	38,895	6,805	84,514	3,192	

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時雇用者数は含まれておりません。なお、第28期のディスカウントストア事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、5,677名（1日8時間、1ヵ月22日換算）であります。
3. ㈱パウ・クリエーション、㈱ドンキ情報館、㈱リアリット及び㈱ディワンの設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。なお、当社グループは、資産のグルーピングを店舗単位としており、個別財務諸表と連結財務諸表においては資産のグルーピングが異なります。そのため、「提出会社」の帳簿価額の合計額は、個別財務諸表の有形固定資産の数値と一致しておりません。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成20年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (百万円)
㈱ドン・キホーテ	新宿東口本店 (東京都新宿区)	ディスカウントストア事業	店舗用土地、建物及び設備 (オペレーティング・リース)	23	349	864
㈱ドン・キホーテ	西宮店 (兵庫県西宮市) ほか3店舗	ディスカウントストア事業	店舗用土地、建物及び設備 (オペレーティング・リース)	41	16,496	878

(3) 設備の稼働状況

① ディスカウントストア事業

平成20年6月30日現在

事業所名	建物床面積 (㎡)	売り場面積 (㎡)	床面積に対する 比率 (%)	貸与面積 (㎡)	床面積に対す る比率 (%)	
店舗設備	北海道	26,864	13,322	49.6	3,871	14.4
	青森県	2,413	1,597	66.2	65	2.7
	宮城県	14,407	6,588	45.7	1,675	11.6
	福島県	2,664	1,623	60.9	108	4.1
	茨城県	2,914	1,467	50.3	626	21.5
	栃木県	2,073	1,619	78.1	45	2.2
	群馬県	15,643	5,019	32.1	7,457	47.7
	埼玉県	104,530	46,901	44.9	10,484	10.0
	千葉県	33,580	14,029	41.8	1,232	3.7
	東京都	170,782	61,907	36.2	15,876	9.3
	神奈川県	93,549	26,296	28.1	4,024	4.3
	新潟県	4,328	1,749	40.4	1,256	29.0
	富山県	3,146	2,201	70.0	88	2.8
	石川県	5,904	1,719	29.1	1,801	30.5
	山梨県	8,649	2,845	32.9	2,266	26.2
	長野県	8,537	4,429	51.9	1,366	16.0
	静岡県	12,243	4,740	38.7	996	8.1
	愛知県	53,535	10,125	18.9	13,655	25.5
	三重県	2,687	1,551	57.7	59	2.2
	滋賀県	4,454	1,486	33.4	—	—
	京都府	2,110	969	45.9	—	—
	大阪府	60,519	19,220	31.8	2,619	4.3
	兵庫県	35,301	7,986	22.6	4,605	13.0
	奈良県	2,680	1,514	56.5	—	—
	和歌山県	2,932	1,664	56.8	53	1.8
	岡山県	6,247	3,037	48.6	674	10.8
	広島県	11,421	1,669	14.6	784	6.9
	山口県	3,739	1,622	43.4	814	21.8
	香川県	4,248	1,834	43.2	1,058	24.9
	福岡県	20,889	8,829	42.3	2,220	10.6
	熊本県	11,173	2,275	20.4	779	7.0
	大分県	2,686	1,910	71.1	—	—
	海外	41,924	23,533	56.1	6,562	15.7
合計	778,771	287,275	36.9	87,118	11.2	

3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年6月30日現在における設備の新設計画の概要は、次のとおりです。

会社名・事業所名 (仮称)	事業部門の名称	設備内容	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工予定 年月日	完成予定 年月日	完成後の 増加能力 (㎡)
当社 水戸河和田町店	ディスカ ウントス トア事業	新設	売上増強	784	489	295	平成19年 6月	平成20年 9月	1,766
当社 佐世保店	ディスカ ウントス トア事業	新設	売上増強	921	496	425	平成20年 6月	平成20年 11月	2,320
当社 福山明神町店	ディスカ ウントス トア事業	新設	売上増強	196	63	133	平成20年 11月	平成21年 1月	1,322
当社 松山店	ディスカ ウントス トア事業	新設	売上増強	931	486	445	平成20年 7月	平成21年 2月	1,886
当社 富士店	ディスカ ウントス トア事業	新設	売上増強	220	68	152	平成21年 1月	平成21年 2月	1,850
㈱長崎屋 改装予定13店舗	ディスカ ウントス トア事業	改装	売上増強	3,449	—	3,449	平成20年 7月～	～平成21 年4月	—
合計		—	—	6,501	1,602	4,899	—	—	9,144

(注) 1. 今後の所要資金は、借入金及び自己資金で充当する予定であります。

2. 予算金額、既支払額及び今後の所要資金には、建設仮勘定及び出店仮勘定を含んでおります。

平成20年6月30日現在における設備の除却計画の概要は、次のとおりです。

会社名・事業所名	事業部門の名称	設備内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月 日	除却等 による減少 能力 (㎡)
当社 旭川店 (注)	ディスカ ウントス トア事業	除却	63	平成20年 11月	1,630
当社 北本店	ディスカ ウントス トア事業	除却	106	平成20年 9月	1,904
ドイト㈱ 古淵店	ディスカ ウントス トア事業	除却	7	平成20年 7月	2,094
㈱長崎屋 仙上台原店 (注)	総合スー パー事業	除却	73	平成20年 10月	2,943
合計		—	249	—	8,571

(注) 除却する資産が未定の為、該当店舗の建物及び構築物の全資産の帳簿価額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,022,209	72,022,209	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	72,022,209	72,022,209	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成14年9月25日開催の定時株主総会に基づくもの（平成14年12月6日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	265 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	159,000株 (注) 1. 2. 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,695円 (注) 2. 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成20年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,695円 資本組入額 848円 (注) 2. 3	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。
2. 平成15年8月20日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
3. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

②平成15年9月25日開催の定時株主総会に基づくもの（平成15年11月11日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	1,323 (注) 1	1,318 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	396,900株 (注) 1. 2	395,400株 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,980円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月2日 至 平成21年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,980円 資本組入額 990円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。
2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

③平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	3,580 (注) 1	3,540 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,074,000株 (注) 1. 2	1,062,000株 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,970円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,970円 資本組入額 985円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

④平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	5,790 (注) 1	5,772 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,737,000株 (注) 1. 2	1,731,600株 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額	3,134円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ロ)旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2004年1月26日（ロンドン時間）発行）
平成16年1月7日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権付社債の残高	8,985百万円	同左
新株予約権の数	1,797個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,934,102株（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,821円（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年2月9日 至 平成23年1月11日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,821円 資本組入額 911円（注）	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ハ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2006年7月24日（ロンドン時間））
平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権付社債の残高	23,041百万円	同左
新株予約権の数	2,300個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,456,874株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,571円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,571円 資本組入額 1,786円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年8月20日 (注) 1	10,140,122	20,280,244	—	5,950	—	7,265
平成15年7月1日～ 平成16年6月30日 (注) 2	420,985	20,701,229	889	6,839	888	8,153
平成15年7月1日～ 平成16年6月30日 (注) 3	13,300	20,714,529	40	6,878	40	8,193
平成15年7月1日～ 平成16年6月30日 (注) 4	119,400	20,833,929	256	7,134	256	8,449
平成16年7月1日～ 平成17年6月30日 (注) 2	1,070,834	21,904,763	2,260	9,394	2,259	10,708
平成16年7月1日～ 平成17年6月30日 (注) 3	5,200	21,909,963	16	9,410	16	10,724
平成16年7月1日～ 平成17年6月30日 (注) 4	34,800	21,944,763	75	9,485	75	10,799
平成16年7月1日～ 平成17年6月30日 (注) 5	66,400	22,011,163	169	9,654	169	10,968
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 3	45,400	22,056,563	136	9,790	136	11,104
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 4	9,600	22,066,163	21	9,811	21	11,125
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 5	37,600	22,103,763	95	9,906	95	11,220
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 6	20,200	22,123,963	60	9,966	60	11,280
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 2	207,532	22,331,495	438	10,404	438	11,718
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 7	1,447,913	23,779,408	3,956	14,360	3,954	15,672
平成18年7月1日 (注) 8	47,558,816	71,338,224	—	14,360	—	15,672
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 9	81,900	71,420,124	81	14,441	81	15,753

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 10	27,900	71,448,204	20	14,461	20	15,773
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 11	96,000	71,544,024	81	14,542	81	15,854
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 12	80,700	71,624,724	80	14,622	80	15,934
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 13	145,800	71,770,524	144	14,766	144	16,078
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 14	74,625	71,845,149	53	14,819	52	16,130
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 10	19,200	71,864,349	14	14,833	14	16,144
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 11	46,200	71,910,549	39	14,872	39	16,183
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 12	10,800	71,921,349	11	14,883	11	16,194
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 13	43,200	71,964,549	42	14,925	42	16,236
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 15	57,660	72,022,209	52	14,977	53	16,289

(注) 1. 株式分割 1 : 2

2. 旧転換社債の株式転換

転換価格 4,221円 資本組入額 2,111円

3. 旧商法280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 5,974円 資本組入額 2,987円

4. 旧商法280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 4,290円 資本組入額 2,145円

5. 旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 5,085円 資本組入額 2,543円

6. 旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 5,940円 資本組入額 2,970円

7. 旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
転換価格 1,980円 資本組入額 985円

8. 株式分割 1 : 3

9. 株式分割後の旧商法280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,992円 資本組入額 996円

10. 株式分割後の旧商法280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,430円 資本組入額 715円

11. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,695円 資本組入額 848円
12. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,980円 資本組入額 990円
13. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
14. 株式分割後の旧転換社債の株式転換
発行価格 1,407円 資本組入額 704円
15. 株式分割後の旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換
発行価格 1,821円 資本組入額 911円

(5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	48	34	76	192	10	5,629	5,989	－
所有株式数 （単元）	－	162,155	4,394	61,395	303,025	80	189,133	720,182	4,009
所有株式数の 割合（％）	－	22.52	0.61	8.52	42.08	0.01	26.26	100.00	－

- (注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。
2. 自己株式2,936,729株は「個人その他」に29,367単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
安田 隆夫	東京都港区芝浦	12,432.0	17.26
ラ マンチャ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,000.0	12.49
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,075.6	8.43
株式会社 安隆商事	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	4,140.0	5.74
株式会社ドン・キホーテ	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	2,936.7	4.07
日本トラスティ サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,542.5	3.53
ユービーエスエージーホンコ ン (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,390.0	3.31
ビービーエイチ フォー フ ィデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,203.1	3.05
財団法人安田奨学財団	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	1,800.0	2.49
資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,775.4	2.46
計	—	45,295.3	62.83

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,075.6千株
日本トラスティ サービス信託銀行株式会社	2,542.5千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,775.4千株

2. 次の法人から、当事業年度において大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告をうけておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は、株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社他1社	10,162.0	14.1
三菱UFJ信託銀行株式会社他4社	1,857.7	2.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,936,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,081,500	690,815	同上
単元未満株式	普通株式 4,009	—	同上
発行済株式総数	72,022,209	—	—
総株主の議決権	—	690,815	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7,200株 (議決権の数72個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	2,936,700	—	2,936,700	4.08
計	—	2,936,700	—	2,936,700	4.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりです。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの

①平成14年9月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年9月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員311名（平成14年12月6日取締役会決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し150,000株、従業員に対し933,600株、合計1,083,600株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成15年8月20日付で実施した1株につき2株、平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成20年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成15年9月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年9月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名及び従業員407名（平成15年11月11日取締役会決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し105,000株、従業員に対し795,000株、合計900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月2日 至 平成21年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成16年9月28日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び従業員469名（平成17年2月8日取締役会決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し180,000株、従業員に対し1,320,000株、合計1,500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成17年9月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員541名、子会社取締役5名及び子会社従業員52名 (平成18年4月10日取締役会決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し186,000株、従業員に対し1,624,800株、子会社取締役に 対し57,000株、子会社従業員に対し82,200株、合計1,950,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月21日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月25日～平成20年4月24日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,859,400	4,999,886,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,600	113,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.7	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	532,322
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	—	—	6,000	10,512,000
保有自己株式数	2,936,729	—	2,930,729	10,512,000

(注) 1. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

すなわち、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、さらに事業改革及び財務体質の強化を図ることにより、企業価値を高め、株主及び投資家の期待に応じていきながら、安定的な利益還元を図っていくことを基本方針としておりますが、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、それらを総合的に勘案した上で、株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当・期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当22円（中間配当10円、期末配当12円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、18.0%となりました。また、内部留保資金は、設備資金として再投資させていただき、企業価値の一層の向上と経営体質の強化充実に努める所存であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年2月21日 取締役会決議	719	10.00
平成20年9月26日 定時株主総会決議	829	12.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	8,100	7,040	11,030 □2,690	2,735	2,605
最低(円)	5,100	4,780	6,050 □2,505	1,950	1,391

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,185	1,921	1,849	2,020	2,265	2,205
最低(円)	1,801	1,391	1,564	1,720	1,864	1,854

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	最高経営責任者 (CEO)	安田 隆夫	昭和24年5月7日生	昭和55年9月 株式会社ジャスト (現株式会社ドン・キホーテ) 設立 代表取締役社長就任 昭和58年9月 株式会社リーダー設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成9年10月 有限会社安隆商事 (現株式会社安隆商事) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成13年11月 株式会社パウ・クリエーション設立 代表取締役社長就任 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 代表取締役社長就任 平成16年9月 株式会社パウ・クリエーション 代表取締役会長就任 平成17年1月 株式会社リアリット 代表取締役会長就任 平成17年9月 当社 代表取締役会長兼CEO就任 (現任) 平成17年12月 財団法人安田奨学財団理事長 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成19年10月 株式会社ワールドビクトリーロード 取締役就任 (現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役会長就任 (現任) 平成20年3月 株式会社ディワン 取締役就任 (現任)	(注) 2	12,432.0
代表取締役社長	最高執行責任者 (COO)	成沢 潤治	昭和37年8月23日生	昭和59年7月 有限会社ナインマートナルサワ入社 平成4年11月 当社入社 平成5年11月 当社杉並店店長 平成7年5月 当社営業本部長 平成7年9月 当社取締役就任 (現任) 第一営業本部長 平成13年11月 株式会社パウ・クリエーション取締役就任 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 取締役就任 (現任) 平成17年1月 当社 取締役副社長 営業統括 就任 平成17年1月 株式会社リアリット 取締役就任 平成17年9月 当社 代表取締役社長兼COO就任 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成19年6月 Don Quijote (USA) Co., Ltd. 及びOriental Seafoods, inc. 取締役 就任 (現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋 代表取締役社長就任 (現任) 平成20年3月 株式会社ディワン 取締役就任 (現任)	(注) 2	20.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	最高財務責任者 (CFO) 及び経営戦略本部長	高橋 光夫	昭和30年3月10日生	昭和52年4月 株式会社アオキインターナショナル入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成9年7月 当社入社 管理本部長 平成9年9月 当社取締役就任 平成12年2月 当社経営戦略本部長 (現任) 平成13年11月 株式会社パウ・クリエーション監査役就任 (現任) 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 監査役就任 (現任) 平成16年9月 株式会社ディワン 取締役就任 平成17年1月 当社 専務取締役就任 平成17年1月 株式会社リアリット 取締役就任 平成17年9月 当社 専務取締役兼CFO就任 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任)	(注) 2	16.0
取締役	最高コンプライアンス責任者 (CCO) 及び総務本部長	稲村 角雄	昭和36年2月8日生	昭和54年4月 住友銀行 (現三井住友銀行) 入行 平成12年12月 当社顧問就任 平成15年4月 当社経営支援本部長 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館 取締役就任 (現任) 平成16年9月 当社取締役就任 平成17年1月 株式会社リアリット (旧株式会社ドンキコム) 監査役就任 平成18年5月 当社 取締役兼CCO就任 (現任) 平成19年3月 当社総務本部長 (現任) 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成20年3月 株式会社ディワン 代表取締役就任 (現任) 平成20年6月 株式会社パウ・クリエーション 取締役就任 (現任)	(注) 2	2.0
常勤監査役	—	田淵 順三	昭和22年1月8日生	昭和52年3月 税理士登録 昭和57年6月 田淵順三税理士事務所開設 (現任) 平成11年6月 (社) 日本中古自動車販売協会連合会監事就任 (現任) 平成13年9月 (株) ストックマン 監査役就任 (現任) 平成18年9月 当社監査役就任 (現任) 平成19年5月 日本中古自動車販売商工組合連合会監事就任 (現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋 監査役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	上野 勝	昭和5年12月2日生	昭和37年4月 東京地方検察庁 検事(任官) 平成元年12月 前橋地方検察庁 次席検事 平成3年12月 静岡地方検察庁 次席検事 平成4年12月 東京高等検察庁 公判部長 平成5年5月 弁護士登録、開業(現任) 平成11年3月 株式会社テクニカルマネージメント(現アドアーズ株式会社) 監査役就任 平成11年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	岩出 誠	昭和26年2月19日生	昭和52年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和56年4月 飯田・岩出特許法律事務所開設 昭和61年5月 岩出綜合法律事務所(現ロア・ユナイテッド法律事務所) 開設 平成7年6月 株式会社ダイヤモンド・フリードマン 監査役就任(現任) 平成10年4月 東京簡易裁判所民事調停委員就任(現任) 平成12年9月 株式会社Eストアー監査役(非常勤) 就任(現任) 平成13年1月 厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会公益代表委員就任(現任) 平成13年4月 ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー就任(現任) 平成15年6月 株式会社ダイヤモンド・ビック 監査役就任(現任) 平成17年9月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 ドイト株式会社 監査役就任(現任) 平成20年5月 大和生命保険株式会社 監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	—	本郷 孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和監査法人入所(現新日本監査法人) 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和50年5月 税理士登録 昭和52年1月 本郷公認会計士事務所開設 平成12年10月 イーシステム株式会社社外監査役 平成14年4月 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長(現任) 平成14年9月 株式会社モック社外監査役 平成14年12月 アジア航測株式会社社外監査役(現任) 平成18年6月 株式会社東京都民銀行社外監査役(現任) 平成19年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計						12,470.4

- (注) 1. 監査役 田淵 順三、上野 勝、岩出 誠及び本郷 孔洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年9月26日開催の定時株主総会の終結時から2年間。
3. 平成17年9月29日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
4. 平成18年9月28日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
5. 平成19年9月27日開催の定時株主総会の終結時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業原理である「お客様第一主義」を徹底しながら、企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、現行の経営管理組織を一層強化することにより、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、更なる充実を図りながら、企業活動を推進してまいりたいと考えております。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の内容

①取締役会

当社は、業務執行に係わる最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は4名で構成されております。

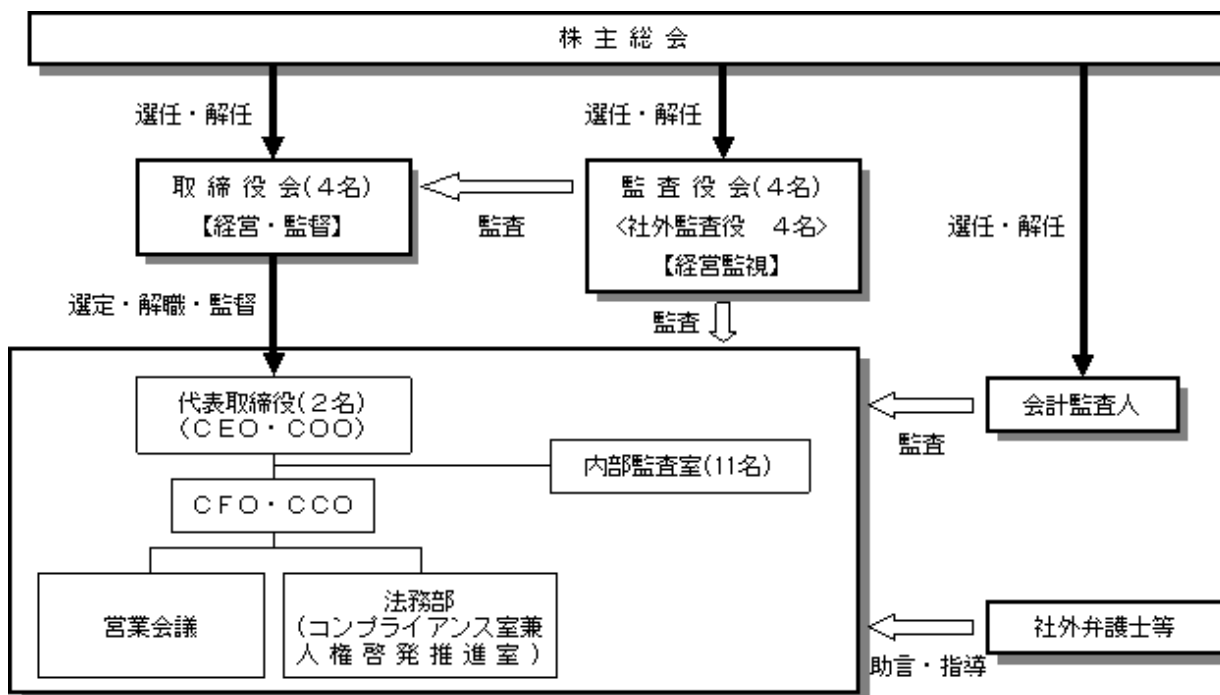
②監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名で構成されており、全員社外監査役であります。

③内部監査室

内部監査室は社長直轄の組織として機能し、会計監査人、監査役会と連携を図りながら、監査計画書に基づき、各部門及びグループ子会社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制の観点から各本部、各店舗及び子会社等を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。本有価証券報告書提出日現在において、内部監査室は11名で構成されております。

会社の機関・内部統制の関係は以下の通りであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、業務の適正性を確保するための内部統制システムを整備いたします。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びドン・キホーテグループ会社に法令遵守の精神が醸成されるよう引き続き率先して行動しなければならない。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を3名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員として、CCO(Chief Compliance Officer)を任命し、コンプライアンス(法令遵守)及び内部統制に関する事項を統括せしめる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CCOは、グループ会社も含めた組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗、法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンスに関する事務の担当部署「コンプライアンス室兼人権啓発推進室」において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関へ直接通報できる「御法度110番」制度を確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) ドン・キホーテグループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「グループ統括部」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握するとともに、グループ全体の内部統制について共通認識のもとに体制整備を行うべく、必要に応じて指導・支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会事務局を設置する。

⑧監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役会事務局スタッフについての人事（処遇、懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) CCOは内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。
- 2) 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

⑩その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。
- 2) 「御法度110番」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

(3) 反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係を毅然とした態度で立ち向かい、取引や資金提供等を一切行なわないこととしております。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して危機管理部を対応総括部署として、組織全体で法律に即した対応をいたします。

そして、これを実現するために、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、公安委員会が実施する「不当要求防止責任者講習」を受講し、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携を築くようにしております。

(4) 会計監査の状況

会計監査につきましては、ビーエー東京監査法人と監査契約を締結し、連結及び単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士：指定社員 業務執行社員 原 伸之
指定社員 業務執行社員 齋藤 三知明

所属する監査法人：ビーエー東京監査法人

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 2名 会計士補 4名 その他 8名

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外監査役 4名について、それぞれ人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係については、以下の通りであります。

社外監査役との間に人的関係、資本的關係はありません。

岩出誠監査役に弁護士報酬として3百万円支払っております。

(6) リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、CCOが、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに、コンプライアンスの確立を推進し、内部統制システムの充実を図っております。リスク管理体制については、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役定期的に報告しております。また、コンプライアンスに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関へ直接通報できる「御法度110番」制度を設けております。

また、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言・指導をいただいております。

(7) 役員報酬の内容

当期における当社の取締役に対する年間報酬総額は2億9百万円であります。また、当社の監査役に対する年間報酬総額は13百万円であります。

(8) 監査報酬の内容

当期におけるビーエー東京監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は1億15百万円であります。また、同監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行時のコンフォートレター作成業務等に対する報酬として11百万円を支払っております。

(9) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外監査役の間で責任限定契約は締結しておりません。

(10) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

①当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

②当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

①会社法第165条第2項の規定により、自己の株式を取得することができる旨

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

②会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

③会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

④会社法第454条第4項の規定により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件である定足数を緩和できるようになったため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の連結財務諸表及び第27期事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の連結財務諸表及び第28期事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の財務諸表について、ピーエー東京監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2		38,164		38,381
2. 受取手形及び売掛金			3,296		4,397
3. たな卸資産			50,962		67,411
4. 前払費用			1,450		2,368
5. 繰延税金資産			2,141		1,575
6. その他			1,155		2,530
7. 貸倒引当金			△17		△82
流動資産合計			97,151	46.3	116,580
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物及び構築物	※2	52,143		72,419	
減価償却累計額		15,572		23,630	
減損損失累計額		415	36,156	3,337	45,452
2. 車輛運搬具		94		110	
減価償却累計額		55		74	
減損損失累計額		—	39	0	36
3. 器具備品		15,799		30,824	
減価償却累計額		9,910		21,609	
減損損失累計額		89	5,800	1,249	7,966
4. 土地	※2		31,710		48,779
5. 建設仮勘定			1,033		318
有形固定資産合計			74,738	35.6	102,551
(2) 無形固定資産			2,514	1.2	3,284
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1		9,180		9,703
2. 長期貸付金			870		935
3. 長期前払費用			1,602		2,644
4. 繰延税金資産			362		874
5. 敷金保証金	※2		18,918		37,716
6. その他			4,549		5,000
7. 貸倒引当金			△19		△2,999
投資その他の資産合計			35,462	16.9	53,873
固定資産合計			112,714	53.7	159,708
資産合計			209,865	100.0	276,288

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		28,684		39,172	
2. 短期借入金	※2	—		1,400	
3. 一年内返済予定長期借入金	※2	5,131		8,284	
4. 一年内償還予定社債		24,128		6,508	
5. 未払費用		3,735		5,588	
6. 未払法人税等		6,390		2,610	
7. ポイント引当金		351		762	
8. その他	※3	4,714		8,651	
流動負債合計		73,133	34.8	72,975	26.4
II 固定負債					
1. 社債		6,300		49,583	
2. 転換社債		32,139		32,026	
3. 長期借入金	※2	8,029		15,153	
4. 退職給付引当金		1,216		5,687	
5. 役員退職慰労引当金		156		185	
6. 負ののれん		3,634		4,657	
7. その他	※2	2,788		11,397	
固定負債合計		54,262	25.9	118,688	43.0
負債合計		127,395	60.7	191,663	69.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		14,819	7.1	14,977	5.4
2. 資本剰余金		16,130	7.7	16,289	5.9
3. 利益剰余金		50,911	24.2	58,777	21.3
4. 自己株式		△143	△0.1	△5,144	△1.9
株主資本合計		81,717	38.9	84,899	30.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		229	0.1	△680	△0.2
2. 為替換算調整勘定		305	0.2	△1,285	△0.5
評価・換算差額等合計		534	0.3	△1,965	△0.7
III 新株予約権					
		—	—	3	0.0
IV 少数株主持分					
		219	0.1	1,688	0.6
純資産合計		82,470	39.3	84,625	30.6
負債純資産合計		209,865	100.0	276,288	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			300,660	100.0	404,924	100.0	
II 売上原価	※1		227,537	75.7	296,215	73.2	
売上総利益			73,123	24.3	108,709	26.8	
III 販売費及び一般管理費	※2		59,537	19.8	92,728	22.9	
営業利益			13,586	4.5	15,981	3.9	
IV 営業外収益							
1. 受取利息配当金		385			632		
2. 投資有価証券売却益		27			31		
3. 匿名組合投資収益		360			172		
4. 情報機器使用料	※3	1,219			—		
5. 負ののれん償却額		452			1,119		
6. その他		418	2,861	1.0	795	2,749	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息及び社債利息		466			877		
2. 持分法による投資損失		33			160		
3. その他		174	673	0.3	489	1,526	0.4
経常利益			15,774	5.2		17,204	4.2
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※4	2,816			—		
2. 持分変動利益		22			3		
3. 違約金収入		565			243		
4. 匿名組合清算益		—			961		
5. 債務免除益		—			500		
6. その他		68	3,471	1.2	603	2,310	0.6
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※5	179			258		
2. 店舗撤退損失	※6	111			837		
3. 減損損失	※7	—			932		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
4. 和解金		—			360		
5. 投資有価証券評価損		103			44		
6. その他		35	428	0.1	443	2,874	0.7
税金等調整前当期純利益			18,817	6.3		16,640	4.1
法人税、住民税及び事業税		8,720			6,607		
法人税等調整額		△572	8,148	2.7	565	7,172	1.8
少数株主利益			31	0.1		165	0.0
当期純利益			10,638	3.5		9,303	2.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年6月30日 残高 (百万円)	14,360	15,672	42,175	△143	72,064
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	459	458			917
剰余金の配当			△1,902		△1,902
当期純利益			10,638		10,638
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	459	458	8,736	△0	9,653
平成19年6月30日 残高 (百万円)	14,819	16,130	50,911	△143	81,717

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年6月30日 残高 (百万円)	498	13	511	166	72,741
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					917
剰余金の配当					△1,902
当期純利益					10,638
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△269	292	23	53	76
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△269	292	23	53	9,729
平成19年6月30日 残高 (百万円)	229	305	534	219	82,470

当連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年6月30日 残高 (百万円)	14,819	16,130	50,911	△143	81,717
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	158	159			317
剰余金の配当			△1,437		△1,437
当期純利益			9,303		9,303
自己株式の取得				△5,001	△5,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	158	159	7,866	△5,001	3,182
平成20年6月30日 残高 (百万円)	14,977	16,289	58,777	△5,144	84,899

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年6月30日 残高 (百万円)	229	305	534	—	219	82,470
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						317
剰余金の配当						△1,437
当期純利益						9,303
自己株式の取得						△5,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△909	△1,590	△2,499	3	1,469	△1,027
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△909	△1,590	△2,499	3	1,469	2,155
平成20年6月30日 残高 (百万円)	△680	△1,285	△1,965	3	1,688	84,625

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		18,817	16,640
減価償却費 (長期前払費用償却含む)		5,395	7,398
減損損失		—	932
負ののれん償却額		△452	△1,119
貸倒引当金の増加額		12	993
役員退職慰労引当金の増減額 (減:△)		△29	17
退職給付引当金の減少額		—	△1,078
ポイント引当金の増減額 (減:△)		70	△289
受取利息及び受取配当金		△385	△632
持分法による投資損失		33	160
持分変動利益		△22	△3
匿名組合投資収益		△360	△172
支払利息 (社債利息・社債保証料を含む)		523	905
投資有価証券売却損益		△27	6
有形固定資産除売却損益		△2,637	269
店舗撤退損失		77	433
違約金収入		△565	△243
匿名組合清算益		—	△961
債務免除益		—	△500
敷金保証金の賃料相殺		738	1,470
売上債権の増減額 (増:△)		△471	263
たな卸資産の増加額		△2,425	△8,420
その他の流動資産の増減額 (増:△)		1,248	△730
仕入債務の増加額		508	1,368
その他の流動負債の増加額		417	1,332
その他の固定負債の増減額 (減:△)		△124	188
その他		103	380
小計		20,444	18,607

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		298	422
利息の支払額		△514	△801
法人税等の支払額		△4,982	△10,440
違約金の受取額		565	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,811	7,788
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△313
定期預金の払戻による収入		—	215
有形固定資産の取得による支出		△12,229	△19,305
有形固定資産の売却による収入		6,077	16
無形固定資産の取得による支出		△274	△572
敷金保証金の差入による支出		△4,277	△4,109
敷金保証金の返戻による収入		5,041	1,580
投資有価証券の取得による支出		△2,059	△3,144
投資有価証券の売却による収入		300	200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3	△13,265	△11,261
持分法適用会社の株式取得による支出		—	△120
匿名組合への出資の払戻し		72	203
匿名組合の清算による収入		—	1,912
その他		△4,310	△4,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		△24,924	△38,960

		前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減 (減:△)		△743	1,400
長期借入れによる収入		5,000	19,500
長期借入金の返済による 支出		△5,756	△8,723
社債の発行による収入		26,057	50,500
社債の償還による支出		△3,956	△24,838
リース債務の支払による 支出		△69	△308
株式の発行による収入		856	212
自己株式の取得による支 出		△0	△5,000
自己株式の売却による収 入		—	3
配当金の支払額		△1,902	△1,437
その他		—	59
財務活動によるキャッシュ ・フロー		19,487	31,368
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△2	△235
V 現金及び現金同等物の増加 額または減少額		10,372	△39
VI 現金及び現金同等物期首残 高		27,792	38,164
VII 連結除外に伴う現金及び現 金同等物の減少額		—	△39
VIII 現金及び現金同等物期末残 高	※1	38,164	38,086

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (株)パウ・クリエーション (株)ドンキ情報館 (株)ディワン (株)リアリット (旧 (株)ドンキコム) Don Quijote(USA)Co., Ltd. Oriental Seafoods, Inc. ドイト(株) DIYプロモーション(株) ドイト(株)及びDIYプロモーション(株)については、当連結会計年度において、新たに取得したことにより、連結子会社としております。 (株)ドンキコムは平成19年8月1日付で(株)リアリットに商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社である(有)リカーショップ・ケイ・ツーを平成19年1月に解散いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 (株)パウ・クリエーション (株)ドンキ情報館 (株)ディワン (株)リアリット Don Quijote(USA)Co., Ltd. ドイト(株) (株)長崎屋 その他連結子会社9社 (株)長崎屋及び同社子会社7社については、当連結会計年度において、新たに取得したことにより、連結子会社としております。 DIYプロモーション(株)については、当連結会計年度において休眠状態となったことにより、重要性が乏しくなったため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社(有)P. I. A他6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
	<p>(3) 特別目的会社を用いたリース取引に係る注記</p> <p>当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これは資産流動化法上の特定目的会社であります。当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が金融機関からの借入によって調達した資金を、売却代金として受領しております。また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っており、さらに特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。匿名組合出資金については、全てを回収する予定であり、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。これまで流動化を行い、当連結会計年度において、取引残高のある特別目的会社は4社あり、これらの直近の決算日における資産総額（単純合算）は19,411百万円、負債総額（単純合算）は11,826百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社にかかる開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日）を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)																		
	<table border="1" data-bbox="435 271 890 573"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な取引の金額又は期末残高</th> <th colspan="2">主な損益</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資金 (注) 1</td> <td>一百万円</td> <td>分配益</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借 (リースバック) 取引 (注) 2</td> <td>一百万円</td> <td>支払リース料</td> <td>2,233百万円</td> </tr> <tr> <td>残価保証額 (注) 3</td> <td>1,864百万円</td> <td>—</td> <td>一百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。なお、当連結会計年度における出資はありません。当連結会計年度末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高は2,246百万円であります。また、当該匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されております。</p> <p>2. 譲渡した不動産について賃借 (リースバック) を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引関係」において注記しております。</p> <p>3. 当連結会計年度末現在の残価保証による潜在的な最大支払額を記載しております。</p>		主な取引の金額又は期末残高	主な損益		項目	金額	匿名組合出資金 (注) 1	一百万円	分配益	360百万円	賃借 (リースバック) 取引 (注) 2	一百万円	支払リース料	2,233百万円	残価保証額 (注) 3	1,864百万円	—	一百万円	—
	主な取引の金額又は期末残高			主な損益																
		項目	金額																	
匿名組合出資金 (注) 1	一百万円	分配益	360百万円																	
賃借 (リースバック) 取引 (注) 2	一百万円	支払リース料	2,233百万円																	
残価保証額 (注) 3	1,864百万円	—	一百万円																	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 関連会社の名称 銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会 (民法上の任意組合) 銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 非連結子会社5社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に関わる財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会 (民法上の任意組合) (株)ワールドビクトリーロード 銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。</p> <p>(株)ワールドビクトリーロードについては、当連結会計年度において、新規設立により、持分法適用関連会社としております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 非連結子会社 (有)P. I. A他6社) 及び関連会社2社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>																		

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Don Quijote(USA) Co., Ltd. 及びOriental Seafoods, Inc. の決算日は、3月最終土曜日であります。また、ドイト㈱及びDIYプロモーション㈱の決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は以下のとおりです。</p> <p>Don Quijote(USA)Co., Ltd. 及び同子会社1社 3月最終土曜日 ドイト㈱ 3月31日 ㈱長崎屋及び同子会社7社は、決算日変更により決算日が4月30日となっております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のある有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のない有価証券 移動平均法による原価法 匿名組合出資金 匿名組合損益のうち、当社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び一部の国内連結子会社 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当連結会計年度評価損計上額 923百万円) 在外連結子会社 売価還元法による原価法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法、リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております (リース資産を除く)。</p>	<p>(イ) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のある有価証券 同左 時価のない有価証券 同左 匿名組合出資金 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定) ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(3)繰延資産の処理方法</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準</p>	<p>(ロ)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法</p> <p>(イ)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ロ)社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、連結子会社の決算期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ニ)ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(イ)株式交付費 同左</p> <p>(ロ)社債発行費 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 当社及び(株)長崎屋は役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 一部の国内連結子会社(ドイツ(株)、(株)長崎屋及びその一部の子会社)は従業員の退職給付に備えるため、各連結子会社の決算期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ニ)ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 在外連結子会社の会計基準 在外連結子会社は、所在国の会計基準により認められた方法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 在外連結子会社の会計基準 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)
<p>1. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い、金融商品に関する会計基準の適用</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)を適用しております。なお、これにより、社債は償却原価法に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号))に伴い、当社及び国内連結子会社の平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>1. 棚卸資産の評価に関する会計基準</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日)が平成20年 3月 31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,539百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>①営業外収益のうち「受取利息」及び「受取配当金」については、前連結会計年度までは「受取利息」及び「受取配当金」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「受取利息配当金」として表示しております。なお、当連結会計年度の「受取利息」及び「受取配当金」は、それぞれ 261百万円及び 124百万円であります。</p> <p>②営業外費用のうち「支払利息」及び「社債利息」については、前連結会計年度までは「支払利息」及び「社債利息」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「支払利息及び社債利息」として表示しております。なお、当連結会計年度の「支払利息」及び「社債利息」は、それぞれ 169百万円及び 297 百万円であります。</p> <p>③前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記していた「社債保証料」、「新株発行費」及び「社債発行費」については、重要性が乏しいため当連結会計年度より営業外費用「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「社債保証料」、「新株発行費」及び「社債発行費」は、それぞれ 57百万円、15百万円及び77百万円であります。なお、前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記していたものは、当連結会計年度より「株式交付費」としております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金の差入による支出」及び「敷金保証金の返戻による収入」に含めて総額表示していた日々の釣銭準備金は期間が短く、かつ、回転が早い項目であるため、当連結会計年度から純額表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)																																								
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 137百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,718百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,941</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,636百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,119</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,755</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の会計処理</p> <p>未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> </table>	土地	1,718百万円	建物及び構築物	223	計	1,941	一年内返済予定長期借入金	1,636百万円	長期借入金	3,119	計	4,755	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引残高	10,000	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 165百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">610百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">5,661</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,559</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,868</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,469</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定負債「その他」</td> <td style="text-align: right;">7,080</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,717</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の会計処理</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>4. 同左</p>	定期預金	610百万円	土地	3,376	建物及び構築物	776	敷金保証金	5,661	その他	136	計	10,559	短期借入金	1,300百万円	一年内返済予定長期借入金	2,868	長期借入金	6,469	固定負債「その他」	7,080	計	17,717
土地	1,718百万円																																								
建物及び構築物	223																																								
計	1,941																																								
一年内返済予定長期借入金	1,636百万円																																								
長期借入金	3,119																																								
計	4,755																																								
コミットメントラインの総額	10,000百万円																																								
借入実行残高	-																																								
差引残高	10,000																																								
定期預金	610百万円																																								
土地	3,376																																								
建物及び構築物	776																																								
敷金保証金	5,661																																								
その他	136																																								
計	10,559																																								
短期借入金	1,300百万円																																								
一年内返済予定長期借入金	2,868																																								
長期借入金	6,469																																								
固定負債「その他」	7,080																																								
計	17,717																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																																
※1. —	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,539百万円																																
※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">20,606百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">9,104</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">8,112</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,033</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> </table>	給与手当	20,606百万円	地代家賃	9,104	支払手数料	8,112	減価償却費	5,033	貸倒引当金繰入額	9	役員退職慰労引当金繰入額	11	ポイント引当金繰入額	70	退職給付費用	15	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">32,305百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">16,139</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">11,042</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,773</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">213</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> </table>	給与手当	32,305百万円	地代家賃	16,139	支払手数料	11,042	減価償却費	6,773	貸倒引当金繰入額	213	役員退職慰労引当金繰入額	37	ポイント引当金繰入額	22	退職給付費用	113
給与手当	20,606百万円																																
地代家賃	9,104																																
支払手数料	8,112																																
減価償却費	5,033																																
貸倒引当金繰入額	9																																
役員退職慰労引当金繰入額	11																																
ポイント引当金繰入額	70																																
退職給付費用	15																																
給与手当	32,305百万円																																
地代家賃	16,139																																
支払手数料	11,042																																
減価償却費	6,773																																
貸倒引当金繰入額	213																																
役員退職慰労引当金繰入額	37																																
ポイント引当金繰入額	22																																
退職給付費用	113																																
※3. 情報機器使用料は、当社の情報システムへの登録及びこれを通じた商品販売情報の提供等、当社の情報機器使用の対価として収受しているものであります。なお、平成19年6月をもって、同取引を終了しております。	※3. —																																
※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	※4. —																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,736</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,816</td></tr> </table> <p>固定資産売却益は、店舗閉鎖に伴い銀座ブランド館等売却したものであります。</p>	建物及び構築物	80百万円	器具備品	0	土地	2,736	<hr/>		計	2,816																							
建物及び構築物	80百万円																																
器具備品	0																																
土地	2,736																																
<hr/>																																	
計	2,816																																
※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> </table>	建物及び構築物	97百万円	器具備品	81	その他	1	<hr/>		計	179	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">126</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">258</td></tr> </table>	建物及び構築物	123百万円	器具備品	126	その他	9	<hr/>		計	258												
建物及び構築物	97百万円																																
器具備品	81																																
その他	1																																
<hr/>																																	
計	179																																
建物及び構築物	123百万円																																
器具備品	126																																
その他	9																																
<hr/>																																	
計	258																																
※6. 店舗撤退損失の内訳は、次のとおりであります。	※6. 店舗撤退損失の内訳は、次のとおりであります。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> </table>	建物及び構築物	50百万円	その他	61	<hr/>		計	111	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">339百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">349</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">837</td></tr> </table>	建物及び構築物	339百万円	器具備品	149	その他	349	<hr/>		計	837														
建物及び構築物	50百万円																																
その他	61																																
<hr/>																																	
計	111																																
建物及び構築物	339百万円																																
器具備品	149																																
その他	349																																
<hr/>																																	
計	837																																

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																																				
※7. —	<p>※7. 減損損失の内訳は、次のとおりであります。 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">関西</td> <td style="text-align: center;">店舗設備</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物等</td> <td style="text-align: center;">144百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関東</td> <td style="text-align: center;">店舗設備等</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物、 ソフトウェア等</td> <td style="text-align: center;">702百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">甲信越</td> <td style="text-align: center;">店舗設備</td> <td style="text-align: center;">器具備品等</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中部</td> <td style="text-align: center;">店舗設備</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東北</td> <td style="text-align: center;">店舗設備</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物等</td> <td style="text-align: center;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">北陸</td> <td style="text-align: center;">店舗設備</td> <td style="text-align: center;">器具備品等</td> <td style="text-align: center;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">北海道</td> <td style="text-align: center;">店舗設備</td> <td style="text-align: center;">器具備品等</td> <td style="text-align: center;">58百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">932百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗と、今後使用見込みのない設備及び収益性が悪化した事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（932百万円）として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物497百万円、建設仮勘定232百万円、ソフトウェア95百万円、器具備品87百万円、その他21百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	関西	店舗設備	建物及び構築物等	144百万円	関東	店舗設備等	建物及び構築物、 ソフトウェア等	702百万円	甲信越	店舗設備	器具備品等	3百万円	中部	店舗設備	建物及び構築物	1百万円	東北	店舗設備	建物及び構築物等	16百万円	北陸	店舗設備	器具備品等	8百万円	北海道	店舗設備	器具備品等	58百万円	合計			932百万円
場所	用途	種類	減損損失																																		
関西	店舗設備	建物及び構築物等	144百万円																																		
関東	店舗設備等	建物及び構築物、 ソフトウェア等	702百万円																																		
甲信越	店舗設備	器具備品等	3百万円																																		
中部	店舗設備	建物及び構築物	1百万円																																		
東北	店舗設備	建物及び構築物等	16百万円																																		
北陸	店舗設備	器具備品等	8百万円																																		
北海道	店舗設備	器具備品等	58百万円																																		
合計			932百万円																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,779,408	48,065,741	—	71,845,149

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	47,558,816株
ストック・オプションの行使による増加	432,300株
転換社債の転換による増加	74,625株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,650	51,429	—	77,079

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成18年7月1日付の株式分割による増加	51,300株
単元未満株式の買取による増加	129株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,188	50.00	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 中間配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月12日 取締役会	普通株式	714	10.00	平成18年12月31日	平成19年3月20日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	718	10.00	平成19年6月30日	平成19年9月28日

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	71,845,149	177,060	-	72,022,209

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加

119,400株

転換社債の転換による増加

57,660株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	77,079	2,859,650	-	2,936,729

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく増加

2,859,400株

単元未満株式の買取による増加

250株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
連結子会社	平成20年新株予約権	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	718	10.00	平成19年6月30日	平成19年9月28日

(2) 中間配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月21日 取締役会	普通株式	719	10.00	平成19年12月31日	平成20年3月24日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)																																																																
<p>※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 6月 30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">38,164百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">38,164</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 (平成19年 6月 30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> </table> <p>※ 3. 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,456</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,589</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,926</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,473</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△2,795</td> </tr> <tr> <td>ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">14,851</td> </tr> <tr> <td>ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,586</td> </tr> <tr> <td>差引:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">13,265</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,164百万円	現金及び現金同等物	38,164	転換社債の転換による資本金増加額	53百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	52	転換による転換社債減少額	105		(百万円)	流動資産	6,456	固定資産	16,589	流動負債	△2,926	固定負債	△2,473	負ののれん	△2,795	ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の取得価額	14,851	ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の現金及び現金同等物	△1,586	差引:		ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の取得のための支出	13,265	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6月 30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,381百万円</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">△295</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">38,086</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 (平成20年 6月 30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> </table> <p>※ 3. 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱長崎屋及び同子会社7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(㈱長崎屋及び同子会社7社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,362</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">32,174</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△14,501</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△14,326</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△2,147</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△1,078</td> </tr> <tr> <td>㈱長崎屋及び同子会社7社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">12,484</td> </tr> <tr> <td>㈱長崎屋及び同子会社7社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,222</td> </tr> <tr> <td>差引:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱長崎屋及び同子会社7社の取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">11,261</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,381百万円	担保に供している定期預金	△295	現金及び現金同等物	38,086	転換社債の転換による資本金増加額	52百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	53	転換による転換社債減少額	105		(百万円)	流動資産	12,362	固定資産	32,174	流動負債	△14,501	固定負債	△14,326	負ののれん	△2,147	少数株主持分	△1,078	㈱長崎屋及び同子会社7社の取得価額	12,484	㈱長崎屋及び同子会社7社の現金及び現金同等物	△1,222	差引:		㈱長崎屋及び同子会社7社の取得のための支出	11,261
現金及び預金勘定	38,164百万円																																																																
現金及び現金同等物	38,164																																																																
転換社債の転換による資本金増加額	53百万円																																																																
転換社債の転換による資本準備金増加額	52																																																																
転換による転換社債減少額	105																																																																
	(百万円)																																																																
流動資産	6,456																																																																
固定資産	16,589																																																																
流動負債	△2,926																																																																
固定負債	△2,473																																																																
負ののれん	△2,795																																																																
ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の取得価額	14,851																																																																
ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の現金及び現金同等物	△1,586																																																																
差引:																																																																	
ドイツ㈱及びDIYプロモーション㈱の取得のための支出	13,265																																																																
現金及び預金勘定	38,381百万円																																																																
担保に供している定期預金	△295																																																																
現金及び現金同等物	38,086																																																																
転換社債の転換による資本金増加額	52百万円																																																																
転換社債の転換による資本準備金増加額	53																																																																
転換による転換社債減少額	105																																																																
	(百万円)																																																																
流動資産	12,362																																																																
固定資産	32,174																																																																
流動負債	△14,501																																																																
固定負債	△14,326																																																																
負ののれん	△2,147																																																																
少数株主持分	△1,078																																																																
㈱長崎屋及び同子会社7社の取得価額	12,484																																																																
㈱長崎屋及び同子会社7社の現金及び現金同等物	△1,222																																																																
差引:																																																																	
㈱長崎屋及び同子会社7社の取得のための支出	11,261																																																																

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
特別目的会社を用いたリース取引に係る注記	<p>1. リース物件の取得価額相当額</p> <p>土地取得価額相当額 8,707百万円</p> <p>建物取得価額相当額 6,574百万円</p> <p>構築物取得価額相当額 132百万円</p> <p>2. 支払リース料 2,233百万円</p> <p>3. 残価保証額</p> <p>当連結会計年度末における残価保証による潜在的な最大支払額は1,864百万円であります。</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額</p> <p>土地取得価額相当額 7,236百万円</p> <p>建物取得価額相当額 4,913百万円</p> <p>構築物取得価額相当額 70百万円</p> <p>2. 支払リース料 1,825百万円</p> <p>3. 残価保証額</p> <p>当連結会計年度末における残価保証による潜在的な最大支払額は1,724百万円であります。</p>
オペレーティング・リース取引に係る注記	<p>(1) 特別目的会社を利用したリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 2,075百万円</p> <p>1年超 9,148</p> <hr/> <p>計 11,223</p> <p>(2) —</p>	<p>(1) 特別目的会社を利用したリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 1,742百万円</p> <p>1年超 5,989</p> <hr/> <p>計 7,731</p> <p>(2) 賃貸借契約によるリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年内 3,514百万円</p> <p>1年超 21,219</p> <hr/> <p>計 24,733</p> <p>(注) 当社グループがオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。</p>

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年6月30日)			当連結会計年度 (平成20年6月30日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	364	777	413	752	916	164
	(2)債券						
	① 国債・地 方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	300	301	1
	③ その他	—	—	—	—	—	—
(3)その他	1,514	1,768	254	548	573	25	
	小計	1,878	2,545	667	1,600	1,790	190
連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	104	96	△8	2,346	2,019	△327
	(2)債券						
	① 国債・地 方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	1,607	1,522	△85	1,796	1,664	△132
	③ その他	—	—	—	—	—	—
(3)その他	1,562	1,373	△189	2,407	1,628	△779	
	小計	3,273	2,991	△282	6,549	5,311	△1,238
合計		5,151	5,536	385	8,149	7,101	△1,048

(注) 当連結会計年度において、有価証券について21百万円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価まで取得価額を減損処理しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
300	27	—	200	31	38

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	69	129
関連会社株式	68	36
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,261	1,176
匿名組合出資金	2,246	1,261

(注) 当連結会計年度において、有価証券について23百万円（その他有価証券で時価のない株式）減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成19年6月30日)				当連結会計年度 (平成20年6月30日)			
	1年内 (百万円)	1年超5年 内 (百万円)	5年超10 年内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年内 (百万円)	1年超5年 内 (百万円)	5年超10 年内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	984	—	538	—	1,164	—	800
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	984	—	538	—	1,164	—	800

(注) 「1年超5年以内」の社債（前連結会計年度 984百万円、当連結会計年度 1,164百万円の内984百万円）については、期限前償還権（コールオプション）付永久劣後債（ユーロ円建永久劣後債）であり、最初の権利行使期限をもって償還予定となっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、金利関連では、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。通貨関連では、通常の営業取引における外貨建債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的としております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有し、為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	対象の種類	取引の種類	前連結会計年度（平成19年6月30日）			当連結会計年度（平成20年6月30日）		
			契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価益 （百万円）	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利	スワップ取引 変動受取・ 固定支払	4,711	4	4	10,185	△23	△23
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引 買建	—	—	—	717	739	22

（注）時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社(株)長崎屋とその子会社1社の退職給付制度は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。また、他の一部の国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
(1) 退職給付債務	1,216	6,407
(2) 年金資産	—	△946
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	1,216	5,462
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異	△0	226
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	—	—
(7) 連結貸借対照表上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	1,216	5,687
(8) 前払年金費用	—	—
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	1,216	5,687

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
退職給付費用	15	113
(1) 勤務費用	15	132
(2) 利息費用	—	46
(3) 期待運用収益 (減算)	—	△11
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	—	△54

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	—	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	—	1.5
(3) 期待運用収益率 (%)	—	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	—	7 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理する事としております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	—	—

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

定時株主総会 決議年月日	平成13年9月26日	平成14年9月25日	平成15年9月25日
付与対象者の区分別人数	取締役 5名 従業員 222名	取締役 5名 従業員 311名	取締役 6名 従業員 407名
ストック・オプションの数 (注1)	739,200株	1,083,600株	900,000株
付与日(取締役会決議日)	平成13年10月24日	平成14年12月6日	平成15年11月11日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年10月2日 平成19年10月1日	平成16年10月2日 平成20年10月1日	平成17年10月2日 平成21年10月1日
権利行使条件	(注3)	(注3)	(注3)

定時株主総会 決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与対象者の区分別人数	取締役 7名 従業員 469名	取締役 5名 子会社取締役 5名 従業員 541名 子会社従業員 52名
ストック・オプションの数 (注1)	1,500,000株	1,950,000株
付与日(取締役会決議日)	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年10月2日 平成28年10月1日	平成19年10月2日 平成29年10月1日
権利行使条件	(注3)	(注3)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数につきましては、平成15年8月20日付で1株を2株、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
3. 権利行使条件は以下のとおりです。
 - ① 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
 - ② 対象者が当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職により従業員でなくなった場合、その他正当な理由のある場合においては、当該対象者は、前項にかかわらず従業員でなくなった日から90日間に限り、自己に割当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。しかしながら、この場合においても行使期間の最終日を過ぎて行使することは認められないものとする。
 - ③ 対象者による本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - ④ 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められないものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

決議年月日	平成13年9月26日	平成14年9月25日	平成15年9月25日
付与日（取締役会決議日）	平成13年10月24日	平成14年12月6日	平成15年11月11日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
分割による増加	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	19,600	111,600	172,700
権利確定	—	—	—
分割による増加	39,200	223,200	345,400
権利行使	27,900	96,000	80,700
失効	—	1,200	6,300
当連結会計年度末	30,900	237,600	431,100

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	452,400	643,400
付与	—	—
分割による増加	904,800	1,286,800
失効	14,700	67,200
権利確定	1,342,500	—
当連結会計年度末残	—	1,863,000
権利確定後		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	1,342,500	—
分割による増加	—	—
権利行使	145,800	—
失効	13,200	—
当連結会計年度末	1,183,500	—

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成15年8月20日付で1株を2株、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

(単価：円)

決議年月日	平成13年9月26日	平成14年9月25日	平成15年9月25日
付与日（取締役会決議日）	平成13年10月24日	平成14年12月6日	平成15年11月11日
権利行使価格	1,430	1,695	1,980
権利行使時の平均株価	2,355	2,437	2,491
公正な評価単価（付与日）	—	—	—

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利行使価格	1,970	3,134
権利行使時の平均株価	2,433	—
公正な評価単価（付与日）	—	—

(注) 権利行使価格及び権利行使時の平均株価については、平成15年8月20日付で1株を2株、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び権利行使時の平均株価を記載しております。

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

定時株主総会 決議年月日	平成13年9月26日	平成14年9月25日	平成15年9月25日
付与対象者の区分別人数	取締役 5名 従業員 222名	取締役 5名 従業員 311名	取締役 6名 従業員 407名
ストック・オプションの数 (注1)	739,200株	1,083,600株	900,000株
付与日（取締役会決議日）	平成13年10月24日	平成14年12月6日	平成15年11月11日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年10月2日 平成19年10月1日	平成16年10月2日 平成20年10月1日	平成17年10月2日 平成21年10月1日
権利行使条件	(注3)	(注3)	(注3)

定時株主総会 決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与対象者の区分別人数	取締役 7名 従業員 469名	取締役 5名 子会社取締役 5名 従業員 541名 子会社従業員 52名
ストック・オプションの数 (注1)	1,500,000株	1,950,000株
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年10月2日 平成28年10月1日	平成19年10月2日 平成29年10月1日
権利行使条件	(注3)	(注3)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数につきましては、平成15年8月20日付で1株を2株、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
3. 権利行使条件は以下のとおりです。
 - ① 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
 - ② 対象者が当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職により従業員でなくなった場合、その他正当な理由のある場合においては、当該対象者は、前項にかかわらず従業員でなくなった日から90日間に限り、自己に割当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。しかしながら、この場合においても行使期間の最終日を過ぎて行使することは認められないものとする。
 - ③ 対象者による本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - ④ 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められないものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

決議年月日	平成13年9月26日	平成14年9月25日	平成15年9月25日
付与日（取締役会決議日）	平成13年10月24日	平成14年12月6日	平成15年11月11日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
分割による増加	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	30,900	237,600	431,100
権利確定	—	—	—
分割による増加	—	—	—
権利行使	19,200	46,200	10,800
失効	11,700	32,400	23,400
当連結会計年度末	—	159,000	396,900

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	—	1,863,000
付与	—	—
分割による増加	—	—
失効	—	10,800
権利確定	—	1,852,200
当連結会計年度末残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末残	1,183,500	—
権利確定	—	1,852,200
分割による増加	—	—
権利行使	43,200	—
失効	66,300	115,200
当連結会計年度末	1,074,000	1,737,000

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成15年8月20日付で1株を2株、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

(単価：円)

決議年月日	平成13年9月26日	平成14年9月25日	平成15年9月25日
付与日（取締役会決議日）	平成13年10月24日	平成14年12月6日	平成15年11月11日
権利行使価格	1,430	1,695	1,980
権利行使時の平均株価	2,326	2,315	2,381
公正な評価単価（付与日）	—	—	—

決議年月日	平成16年9月28日	平成17年9月29日
付与日（取締役会決議日）	平成17年2月8日	平成18年4月10日
権利行使価格	1,970	3,134
権利行使時の平均株価	2,347	—
公正な評価単価（付与日）	—	—

(注) 権利行使価格及び権利行使時の平均株価については、平成15年8月20日付で1株を2株、平成18年7月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び権利行使時の平均株価を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(流動資産) (単位:百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">357</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">373</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,036</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">375</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,141</td></tr> </table> <p>(投資その他の資産)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">80</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">191</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">549</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△156</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△31</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△187</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額</p>	未払事業税否認	357	賞与引当金損金算入限度超過額	373	たな卸資産	1,036	その他	375	繰延税金資産(流動)合計	2,141	役員退職慰労引当金	63	減価償却限度超過額	80	減損損失	191	その他	215	繰延税金資産(固定)合計	549	その他有価証券評価差額金	△156	その他	△31	繰延税金負債(固定)合計	△187	362
未払事業税否認	357																										
賞与引当金損金算入限度超過額	373																										
たな卸資産	1,036																										
その他	375																										
繰延税金資産(流動)合計	2,141																										
役員退職慰労引当金	63																										
減価償却限度超過額	80																										
減損損失	191																										
その他	215																										
繰延税金資産(固定)合計	549																										
その他有価証券評価差額金	△156																										
その他	△31																										
繰延税金負債(固定)合計	△187																										
未払事業税否認	68																										
賞与引当金損金算入限度超過額	69																										
たな卸資産	1,171																										
その他	267																										
繰延税金資産(流動)合計	1,575																										
役員退職慰労引当金	74																										
減価償却限度超過額	122																										
その他有価証券評価差額金	375																										
減損損失	154																										
その他	206																										
繰延税金資産(固定)合計	931																										
その他	△57																										
繰延税金負債(固定)合計	△57																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の未計上</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.3%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割等	1.8	繰延税金資産の未計上	0.2	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の未計上</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.1%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	住民税均等割等	2.8	繰延税金資産の未計上	0.4	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%		
法定実効税率(調整)	40.5%																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																										
住民税均等割等	1.8																										
繰延税金資産の未計上	0.2																										
その他	0.7																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%																										
法定実効税率(調整)	40.5%																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0																										
住民税均等割等	2.8																										
繰延税金資産の未計上	0.4																										
その他	△0.6																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)において、ディスカウントストア事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

(単位:百万円)

	ディスカウントストア	総合スーパー	テナント賃貸	その他	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	331,446	60,092	11,554	1,832	404,924	—	404,924
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	147	62	2,014	1,949	4,172	(4,172)	—
計	331,593	60,154	13,568	3,781	409,096	(4,172)	404,924
営業費用	317,656	59,567	12,773	3,313	393,309	(4,366)	388,943
営業利益	13,937	587	795	468	15,787	194	15,981
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	196,718	49,373	23,681	4,586	274,358	1,930	276,288
減価償却費	5,693	524	959	89	7,265	(15)	7,250
減損損失	693	125	19	95	932	—	932
資本的支出	15,911	637	3,600	119	20,267	(160)	20,107

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

ディスカウントストア事業

ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア等

総合スーパー事業

スーパーマーケット等

テナント賃貸事業

テナント賃貸等

その他事業

不動産管理、システム開発等

3. 消去または全社の項目に含めた営業費用はすべて消去額であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の合計は、31,831百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金、長期性預金及び投資有価証券)であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に関わる償却額が含まれております。

6. 前連結会計年度まで、全セグメントの売上高の合計額、営業利益の合計額に占めるディスカウントストア事業がいずれも90%を超えていたため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度においては、総合スーパー事業が新たに事業として加わったため、事業の種類別セグメント情報を開示することに致しました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)及び当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)及び当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	(株)安隆商事 (注) 1	東京都 新宿区	10	不動産業	被所有 直接 5.8%	兼任 1名	—	不動産の賃借 (注) 2	4	—	—
役員	岩出誠	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬 (注) 3	3	—	—
役員	田淵順三	—	—	当社監査役	—	—	—	税理士報酬 (注) 3	1	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役安田隆夫が議決権の100%を直接所有しております。
 2. 建物の賃借については、近隣の取引実勢を基に平成12年11月1日に契約を締結しております。
 3. 弁護士報酬及び税理士報酬は、一般的な取引条件により決定しております。
 4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有す る会社	(株)安隆商 事 (注) 1	東京都 新宿区	10	不動産業	被所有 直接 6.0%	兼任 1名	—	不動産の賃借 (注) 2	4	—	—
役員	安田隆夫	—	—	当社代表取 締役会長	被所有 直接 18.0%	—	—	金銭の貸付及 び回収 (注) 3	1,500	—	—
				(財)安田奨 学財団理事 長	被所有 直接 2.6%	—	—	貸付利息 (注) 3	0	—	—
								関係会社株式 の売却	55	—	—
								不動産の賃貸 (注) 2.5	1	—	—
								出向手数料収 入 (注) 5	3	—	—
事務手数料収 入 (注) 5	1	—	—								
役員	岩出誠	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬 (注) 4	3	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役安田隆夫が議決権の100%を直接所有しております。
 2. 建物の賃借については、近隣の取引実勢を基に契約を締結しております。
 3. 金銭の貸付については、「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金金利については市場金利等を勘案し決定しております。
 4. 弁護士報酬は、一般的な取引条件により決定しております。
 5. 当社代表取締役安田隆夫が財団法人安田奨学財団の理事長として行った取引であります。
 6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連会社	(株)ワール ドビクト リーロード ド	東京都 新宿区	300	イベント運 営業	所有 直接 40%	兼任 1名	—	金銭の貸付 (注) 1	200	その他の流 動資産	200

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金銭の貸付については、「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金金利については市場金利等を勘案し決定しております。
 2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(開示対象目的会社関係)

当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これは資産流動化法上の特定目的会社であります。当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が金融機関からの借入によって調達した資金を、売却代金として受領しております。また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っており、さらに特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。匿名組合出資金については、全てを回収する予定であり、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。これまで流動化を行い、当連結会計年度において、取引残高のある特別目的会社は2社あり、これらの直近の決算日における資産総額(単純合算)は14,074百万円、負債総額(単純合算)は11,242百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額 又は当連結会計 年度末残高	主な損益	
		項目	金額
匿名組合出資金(注) 1	－百万円	分配益	172百万円
		匿名組合清算益	961百万円
賃借(リースバック)取引 (注) 2	－百万円	支払リース料	1,825百万円
残価保証額(注) 3	1,724百万円	－	－百万円

(注) 1. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。

なお、当連結会計年度における出資はありません。当連結会計年度末現在、不動産の流動化に係る匿名組合資金の残高は1,261百万円であります。また、当該匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されております。匿名組合のうち2社について、当連結会計年度において清算したことによる匿名組合清算益は特別利益に計上されております。

2. 譲渡した不動産について賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引関係」において注記しております。

3. 当連結会計年度末現在の残価保証による潜在的な最大支払額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,146円07銭	1株当たり純資産額	1,200円46銭
1株当たり当期純利益	148円89銭	1株当たり当期純利益	130円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	138円32銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	122円00銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,638	9,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,638	9,303
普通株式の期中平均株式数(株)	71,448,396	71,132,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	0	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(0)	(—)
普通株式増加数(株)	5,461,631	5,122,091
(うち転換社債)	(5,053,800)	(4,951,322)
(うち新株予約権)	(407,831)	(170,769)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 2,300個 詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 5,790個 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 2,300個 詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)								
<p>1. 重要な資産の譲受 連結子会社であるDon Quijote(USA)Co.,Ltd.は、平成19年6月12日開催の取締役会において、賃借しているKaheka店の土地・建物の購入を決議し、平成19年9月14日に取得いたしました。</p> <p>(1) 物件 Kaheka店 (所在地) 801KahekaSt. Honolulu, Hawaii 96814 (敷地面積) 4,797坪</p> <p>(2) 売主 A&B Properties, Inc.</p> <p>(3) 取得価額 \$ 45,500,000 また、当資産を取得するために、Don Quijote(USA)Co.,Ltd.は平成19年6月12日開催の取締役会において、当社を引受人とする第三者割当増資による新株発行を決議し、平成19年9月5日に増資いたしました。なお、増資額は4,700万U.S.ドルであります。</p> <p>2. 匿名組合の清算 当社、六本木店SPCの終了に伴い、当該物件を所有するために組成された匿名組合は期限満了のため、清算されることとなりました。 清算の日程 平成19年9月(予定) 解散決議 平成19年12月(予定) 清算完了 これに伴い、平成20年6月期において、約8億円の特別利益を計上する予定となっております。</p>	<p>1. 子会社株式の取得 当社は、平成20年8月25日開催の当社取締役会において、ハローフーズ(株)(本社：愛知県名古屋市長区浦里3丁目1番地 代表取締役社長 姫野 輝之)及び(株)ディーパル(本社：三重県伊賀市上之庄1529番地 代表取締役社長 石田 慎治)が、新設分割により共同で設立する予定の新設分割設立会社(ビッグワン(株))の全株式を取得し、連結子会社とすることを決議いたしました。</p> <p>① 株式取得の理由 当社グループは、ディスカウントストア事業を中核として総合スーパー事業なども展開する総合小売グループとして、本日現在、日本国内33都道府県に217店舗及び米国ハワイ州に4店舗を運営しております。 今般、愛知県及び岐阜県においてディスカウントストア7店舗の運営を承継する新設分割設立会社(以下「対象会社」という。)をグループ化することにより、中京地区における店舗基盤が強化され、いっそうの収益力向上が見込めることから、対象会社の株式を取得し、当社の連結子会社とすることといたしました。</p> <p>② 異動する子会社の概要(新設分割設立会社) ※1</p> <p>(1) 商 号 ビッグワン(株) (2) 代 表 者 取締役 石田 茂之 ※2 (3) 本 店 所 在 地 愛知県名古屋市長区浦里3丁目1番地 (4) 設 立 年 月 日 平成20年10月6日(予定) (5) 主 な 事 業 の 内 容 ディスカウントストア事業 (6) 決 算 期 2月末日 (7) 従 業 員 数 50名(予定) (8) 主 な 事 業 所 店舗/愛知県6店、岐阜県1店 (9) 資 本 金 の 額 50,000千円 (10) 発行済株式数 115,000株 (11) 大株主構成 ハローフーズ(株) 105,000株 及び所有割合 (91.3%) (株)ディーパル 10,000株 (8.7%)</p> <p>(12) 最近事業年度における業績(分割会社における承継対象事業の業績) ※3</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年2月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">12,217百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: center;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">118百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 対象会社は、今後設立される予定の会社であり、その設立には、分割会社における臨時株主総会での承認が前提となります。 ※2 株式譲渡日(平成20年10月15日(予定))に石田茂之は取締役を辞任し、当社から取締役を派遣する予定です。</p>		平成20年2月期	売上高	12,217百万円	営業利益	108百万円	経常利益	118百万円
	平成20年2月期								
売上高	12,217百万円								
営業利益	108百万円								
経常利益	118百万円								

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
<p>—</p>	<p>※3対象会社は未だ設立されていないため、分割会社の分割対象事業部門別集計から算出しておりますが、営業利益・経常利益は本部費等の費用控除前の金額であります。また、当期純利益及び資産項目は算出が困難なため、省略しております。</p> <p>③株式の取得先</p> <p>(i)</p> <p>(1) 商 号 ハローフーズ㈱</p> <p>(2) 代 表 者 代表取締役社長 姫野 輝之</p> <p>(3) 本 店 所 在 地 愛知県名古屋市長区浦里3丁目1番地</p> <p>(4) 主な事業内容 スーパーマーケット事業、ディスカウントストア事業</p> <p>(5) 当社との関係 該当事項はありません</p> <p>(6) 株 式 数 105,000株</p> <p>(ii)</p> <p>(1) 商 号 ㈱ディーパル</p> <p>(2) 代 表 者 代表取締役社長 石田 慎治</p> <p>(3) 本 店 所 在 地 三重県伊賀市上之庄1529番地</p> <p>(4) 主な事業内容 不動産賃貸業</p> <p>(5) 当社との関係 該当事項はありません</p> <p>(6) 株 式 数 10,000株</p> <p>④取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0.0%)</p> <p>(2) 取得株式数 115,000株 (取得金額 2,300百万円)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 115,000株 (所有割合 100.0%)</p> <p>⑤日程</p> <p>平成20年 8月25日 取締役会決議</p> <p>平成20年 8月25日 株式譲渡契約締結</p> <p>平成20年10月 6日 会社分割効力発生日 (予定)</p> <p>平成20年10月15日 株式引渡し実行 (予定)</p> <p>2. 社債の発行</p> <p>(1) 第二十七回無担保社債</p> <p>当社は、平成20年 9月16日開催の取締役会決議において、下記のとおり第二十七回無担保社債を発行することを決議いたしました。</p> <p>① 社債総額 2,000百万円</p> <p>② 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>③ 利率 年利1.38%</p> <p>④ 年限 5年</p> <p>⑤ 償還方法 定時償還</p> <p>⑥ 払込期日 平成20年 9月25日</p> <p>⑦ 資金使途 設備資金</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>																												
—	<p>(2) 第二十八回無担保社債</p> <p>当社は、平成20年 9月16日開催の取締役会決議において、下記のとおり第二十八回無担保社債を発行することを決議いたしました。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>① 社債総額</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr><td>② 発行価額</td><td>額面100円につき金100円</td></tr> <tr><td>③ 利率</td><td>年利1.24%</td></tr> <tr><td>④ 年限</td><td>5年</td></tr> <tr><td>⑤ 償還方法</td><td>定時償還</td></tr> <tr><td>⑥ 払込期日</td><td>平成20年 9月30日</td></tr> <tr><td>⑦ 資金使途</td><td>設備資金</td></tr> </table> <p>(3) 第二十九回無担保社債</p> <p>当社は、平成20年 9月16日開催の取締役会決議において、下記のとおり第二十九回無担保社債を発行することを決議いたしました。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>① 社債総額</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr><td>② 発行価額</td><td>額面100円につき金100円</td></tr> <tr><td>③ 利率</td><td>未定</td></tr> <tr><td>④ 年限</td><td>5年</td></tr> <tr><td>⑤ 償還方法</td><td>定時償還</td></tr> <tr><td>⑥ 払込期日</td><td>平成20年 9月30日 (予定)</td></tr> <tr><td>⑦ 資金使途</td><td>設備資金</td></tr> </table>	① 社債総額	2,000百万円	② 発行価額	額面100円につき金100円	③ 利率	年利1.24%	④ 年限	5年	⑤ 償還方法	定時償還	⑥ 払込期日	平成20年 9月30日	⑦ 資金使途	設備資金	① 社債総額	1,500百万円	② 発行価額	額面100円につき金100円	③ 利率	未定	④ 年限	5年	⑤ 償還方法	定時償還	⑥ 払込期日	平成20年 9月30日 (予定)	⑦ 資金使途	設備資金
① 社債総額	2,000百万円																												
② 発行価額	額面100円につき金100円																												
③ 利率	年利1.24%																												
④ 年限	5年																												
⑤ 償還方法	定時償還																												
⑥ 払込期日	平成20年 9月30日																												
⑦ 資金使途	設備資金																												
① 社債総額	1,500百万円																												
② 発行価額	額面100円につき金100円																												
③ 利率	未定																												
④ 年限	5年																												
⑤ 償還方法	定時償還																												
⑥ 払込期日	平成20年 9月30日 (予定)																												
⑦ 資金使途	設備資金																												

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社 ドン・キホーテ	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)2	16.1.26	9,090	8,985	0.00	なし	23.1.26
株式会社 ドン・キホーテ	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)2	18.7.24	23,049	23,041	0.00	なし	25.7.24
株式会社 ドン・キホーテ	第1回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注)1	14.8.28	3,000 (3,000)	—	0.70	なし	19.8.28
株式会社 ドン・キホーテ	第2回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注)1	14.8.28	3,000 (3,000)	—	0.70	なし	19.8.28
株式会社 ドン・キホーテ	第4回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注)1	14.9.26	100 (100)	—	0.64	なし	19.9.26
株式会社 ドン・キホーテ	第5回無担保社債 (株式会社三菱UFJ 銀行保証付きおよび適 格機関投資家限定) (注)1	14.9.26	200 (200)	—	0.35	なし	19.9.26
株式会社 ドン・キホーテ	第6回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注)1	16.9.30	200 (200)	—	0.54	なし	19.9.28
株式会社 ドン・キホーテ	第7回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注)1	17.1.31	1,200 (400)	800 (400)	0.63	なし	22.1.29
株式会社 ドン・キホーテ	第8回無担保社債 (適格機関投資家限 定) (注)1	17.1.27	600 (200)	400 (200)	0.92	なし	22.1.27
株式会社 ドン・キホーテ	第9回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注)1	17.1.31	600 (200)	400 (200)	0.69	なし	22.1.29
株式会社 ドン・キホーテ	第10回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注)1	17.2.24	600 (200)	400 (200)	0.76	なし	22.2.24
株式会社 ドン・キホーテ	第11回無担保社債 (住友信託銀行株式会 社保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注)1	17.2.28	328 (328)	—	0.45	なし	20.2.29

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第12回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注) 1	17. 3. 31	600 (200)	400 (200)	0.75	なし	22. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第13回無担保社債 (農林中央金庫保証付 きおよび適格機関投資 家限定) (注) 1	18. 2. 28	800 (200)	600 (200)	0.97	なし	23. 2. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第14回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注) 1	18. 3. 31	1,200 (300)	900 (300)	1.28	なし	23. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第15回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注) 1	19. 3. 20	1,500 (300)	1,200 (300)	1.33	なし	24. 3. 19
株式会社 ドン・キホーテ	第16回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注) 1	19. 3. 15	1,500 (300)	1,200 (300)	1.36	なし	24. 3. 15
株式会社 ドン・キホーテ	第17回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注) 1	19. 9. 28	—	1,800 (400)	1.21	なし	24. 9. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第18回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注) 1	19. 9. 28	—	1,500 (188)	1.30	なし	24. 9. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第19回無担保社債 (適格機関投資家限 定) (注) 1	19. 9. 28	—	840 (320)	1.26	なし	22. 9. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第20回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注) 1	19. 12. 28	—	2,250 (500)	1.07	なし	24. 12. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第21回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注) 1	19. 12. 28	—	900 (200)	1.17	なし	24. 12. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第22回無担保社債 (株式会社りそな銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注) 1	20. 3. 25	—	3,500 (700)	1.20	なし	25. 3. 25
株式会社 ドン・キホーテ	第23回無担保社債 (株式会社三井住友銀 行保証付きおよび適格 機関投資家限定) (注) 1	20. 3. 25	—	3,000 (600)	0.99	なし	25. 3. 25

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドン・キホーテ	第24回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付きおよび適格機 関投資家限定) (注) 1	20. 3. 28	—	3, 000 (600)	1. 08	なし	25. 3. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第25回無担保社債 (適格機関投資家限 定) (注) 1	20. 3. 28	—	2, 000 (400)	1. 30	なし	25. 3. 28
株式会社 ドン・キホーテ	第26回無担保社債 (適格機関投資家限 定) (注) 1	20. 3. 31	—	1, 000 (300)	1. 04	なし	23. 3. 31
株式会社 ドン・キホーテ	第 1 回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付) (注) 1	17. 3. 10	15, 000 (15, 000)	—	1. 25	なし	20. 3. 10
株式会社 ドン・キホーテ	第 2 回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付) (注) 1	20. 2. 19	—	30, 000 (—)	1. 67	なし	23. 2. 18
合計	—	—	62, 567 (24, 128)	88, 116 (6, 508)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株予約権 の発行価額	新株予約権の行使期間	株式の発行 価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	新株予約権 の付与割合 (%)
2011年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権 付社債	無償	平成16. 2. 9～平成23. 1. 11	1, 821 (注) 2	17, 000	普通株式	100. 0
2013年満期 ユーロ円建 転換制限条 項付転換社 債型新株予 約権付社債	無償	平成18. 8. 7～平成25. 7. 10	3, 571	23, 057	普通株式	100. 0

(注) 1. 新株予約権は、本社債と分離して譲渡することができません。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の発行価格を調整しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6, 508	6, 695	44, 459	4, 375	3, 038

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,400	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,131	8,284	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	137	405	0.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,029	15,153	1.6	平成21.9 ～平成25.3
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	165	349	0.6	平成21.5 ～平成27.2
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	13,462	25,591	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,085	4,343	2,525	1,200
リース債務	171	92	56	21

3. ファイナンス・リース取引に係る債務であり、流動負債「その他」及び固定負債「その他」にそれぞれ405百万円及び349百万円含まれております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			29,178		21,828
2. 売掛金	※2		3,929		4,523
3. 商品			45,086		52,437
4. 前払費用	※2		1,263		1,463
5. 繰延税金資産			2,095		1,564
6. その他	※2		3,650		5,612
7. 貸倒引当金			△9		△14
流動資産合計			85,192	43.7	87,413
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	34,365		39,970	
減価償却累計額		10,127		12,629	
減損損失累計額		302	23,936	399	26,942
(2) 構築物		4,646		5,155	
減価償却累計額		1,569		1,959	
減損損失累計額		36	3,041	77	3,119
(3) 車輛運搬具		37		42	
減価償却累計額		31	6	25	17
(4) 器具備品		11,520		13,949	
減価償却累計額		6,753	4,767	8,317	5,632
(5) 土地	※1		23,609		26,765
(6) 建設仮勘定			817		298
有形固定資産合計			56,176	28.8	62,773
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			866		866
(2) ソフトウェア			1,185		990
(3) その他			129		108
無形固定資産合計			2,180	1.1	1,964

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		8,500		9,219	
(2) 関係会社株式		18,419		36,356	
(3) 長期貸付金		870		841	
(4) 関係会社長期貸付金		3,540		8,561	
(5) 長期前払費用	※2	1,427		2,381	
(6) 繰延税金資産		307		875	
(7) 敷金保証金	※2	14,146		20,001	
(8) 保険積立金		1,986		1,837	
(9) 出店仮勘定		2,504		518	
(10) その他		2		369	
(11) 貸倒引当金		△331		△268	
投資その他の資産合 計		51,370	26.4	80,690	34.7
固定資産合計		109,726	56.3	145,427	62.5
資産合計		194,918	100.0	232,840	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		25,367		27,928	
2. 短期借入金	※1	—		1,400	
3. 一年内返済予定長期借入 金	※1	5,071		8,024	
4. 一年内償還予定社債		24,128		6,508	
5. 未払金		2,666		2,828	
6. 未払費用		2,953		3,364	
7. 未払法人税等		6,082		2,153	
8. 未払消費税等		409		—	
9. 預り金		235		886	
10. 前受収益		151		149	
11. ポイント引当金		65		87	
12. その他		46		133	
流動負債合計		67,173	34.5	53,460	23.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債	※1					
1. 社債			6,300		49,583	
2. 転換社債			32,139		32,026	
3. 長期借入金			7,569		14,028	
4. 役員退職慰労引当金			156		182	
5. その他			933		1,090	
固定負債合計			47,097	24.1	96,909	41.6
負債合計			114,270	58.6	150,369	64.6
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			14,819	7.6	14,977	6.4
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		16,130		16,289		
資本剰余金合計			16,130	8.3	16,289	7.0
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		23		23		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		35,900		42,400		
繰越利益剰余金		13,713		14,476		
利益剰余金合計			49,636	25.5	56,899	24.4
4. 自己株式			△143	△0.1	△5,143	△2.2
株主資本合計			80,442	41.3	83,022	35.6
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			206	0.1	△551	△0.2
評価・換算差額等合計			206	0.1	△551	△0.2
純資産合計			80,648	41.4	82,471	35.4
負債純資産合計			194,918	100.0	232,840	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		269,672			284,967		
2. テナント賃貸収入		3,243	272,915	100.0	5,812	290,779	100.0
II 売上原価	※1						
1. 商品売上原価							
(1) 商品期首棚卸高		43,154			45,086		
(2) 当期商品仕入高		207,384			224,400		
合計		250,538			269,486		
(3) 商品期末棚卸高		45,086	205,452	75.3	52,437	217,049	74.7
2. テナント賃貸原価			101	0.0		102	0.0
売上総利益			67,362	24.7		73,628	25.3
III 販売費及び一般管理費	※2		54,251	19.9		58,859	20.2
営業利益			13,111	4.8		14,769	5.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息配当金		370			578		
2. 匿名組合投資収益		360			172		
3. 情報機器使用料	※3	1,219			—		
4. 投資有価証券売却益		27			31		
5. 経営指導料		—			316		
6. 保険満期返戻金		—			276		
7. その他		445	2,421	0.9	505	1,878	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息及び社債利息		459			833		
2. その他		163	622	0.2	394	1,227	0.4
経常利益			14,910	5.5		15,420	5.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		—		75	
2. 固定資産売却益	※4	2,816		—	
3. 匿名組合清算益		—		961	
4. 違約金収入		565		—	
5. その他		45	3,426	222	1,258
			1.2		0.4
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※5	172		51	
2. 店舗撤退損失	※6	111		595	
3. 減損損失	※7	—		138	
4. 和解金		—		360	
5. その他		65	348	170	1,314
			0.1		0.4
税引前当期純利益			17,988		15,364
			6.6		5.3
法人税、住民税及び事業税		8,363		6,186	
法人税等調整額		△614	7,749	477	6,663
			2.8		2.3
当期純利益			10,239		8,701
			3.8		3.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日 残高 (百万円)	14,360	15,672	15,672	23	29,400	11,876	41,299	△143	71,188
事業年度中の変動額									
新株の発行	459	458	458						917
剰余金の配当						△1,902	△1,902		△1,902
当期純利益						10,239	10,239		10,239
自己株式の取得								△0	△0
別途積立金の積立					6,500	△6,500	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	459	458	458	—	6,500	1,837	8,337	△0	9,254
平成19年6月30日 残高 (百万円)	14,819	16,130	16,130	23	35,900	13,713	49,636	△143	80,442

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年6月30日 残高 (百万円)	462	462	71,650
事業年度中の変動額			
新株の発行			917
剰余金の配当			△1,902
当期純利益			10,239
自己株式の取得			△0
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△256	△256	△256
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△256	△256	8,998
平成19年6月30日 残高 (百万円)	206	206	80,648

当事業年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年6月30日 残高 (百万円)	14,819	16,130	16,130	23	35,900	13,713	49,636	△143	80,442
事業年度中の変動額									
新株の発行	158	159	159						317
剰余金の配当						△1,437	△1,437		△1,437
当期純利益						8,701	8,701		8,701
自己株式の取得								△5,000	△5,000
別途積立金の積立					6,500	△6,500	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	158	159	159	—	6,500	763	7,263	△5,000	2,580
平成20年6月30日 残高 (百万円)	14,977	16,289	16,289	23	42,400	14,476	56,899	△5,143	83,022

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年6月30日 残高 (百万円)	206	206	80,648
事業年度中の変動額			
新株の発行			317
剰余金の配当			△1,437
当期純利益			8,701
自己株式の取得			△5,000
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△757	△757	△757
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△757	△757	1,823
平成20年6月30日 残高 (百万円)	△551	△551	82,471

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のある有価証券 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のない有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>匿名組合出資金 匿名組合損益のうち、当社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法を採用しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のある有価証券 同左</p> <p>時価のない有価証券 同左</p> <p>匿名組合出資金 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 売価還元法による原価法 ただし、商品の一部については、販売可能価額で評価換えを行っており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。 (当期評価損計上額879百万円)</p>	<p>商品 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定)</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）については、定額法、リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております（リース資産を除く）。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>
6. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い、金融商品に関する会計基準の適用 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)を適用しております。なお、これにより、社債は償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1. 棚卸資産の評価に関する会計基準 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,252百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1. 貸借対照表 前事業年度まで独立科目で掲記していた「未収入金」(当事業年度残高650百万円)は総資産の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>2. 損益計算書 ①営業外収益のうち「受取利息」及び「受取配当金」については、前事業年度までは「受取利息」及び「受取配当金」として表示しておりましたが、当事業年度より「受取利息配当金」として表示しております。なお、当事業年度の「受取利息」及び「受取配当金」は、それぞれ248百万円及び123百万円であります。</p> <p>②営業外費用のうち「支払利息」及び「社債利息」については、前事業年度までは「支払利息」及び「社債利息」として表示しておりましたが、当事業年度より「支払利息及び社債利息」として表示しております。なお、当事業年度の「支払利息」及び「社債利息」は、それぞれ162百万円及び297百万円であります。</p> <p>③前事業年度において、営業外費用に区分掲記していた「社債保証料」、「新株発行費」及び「社債発行費」については、重要性が乏しいため当事業年度より営業外費用「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「社債保証料」、「新株発行費」及び「社債発行費」は、それぞれ57百万円、15百万円及び77百万円あります。なお、前事業年度において、「新株発行費」として掲記していたものは、当事業年度より「株式交付費」としております。</p>	—

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)																								
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,718百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,941</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,636百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,119</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,755</td> </tr> </table>	土地	1,718百万円	建物	223	計	1,941	一年内返済予定長期借入金	1,636百万円	長期借入金	3,119	計	4,755	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,700</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">594</td> </tr> </table>	土地	1,488百万円	建物	212	計	1,700	短期借入金	350百万円	一年内返済予定長期借入金	244	計	594
土地	1,718百万円																								
建物	223																								
計	1,941																								
一年内返済予定長期借入金	1,636百万円																								
長期借入金	3,119																								
計	4,755																								
土地	1,488百万円																								
建物	212																								
計	1,700																								
短期借入金	350百万円																								
一年内返済予定長期借入金	244																								
計	594																								
<p>※2. 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,426百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> </table> <p>上記に注記したもののほか、関係会社に対する債権として、前払費用、その他の流動資産、敷金保証金及び、長期前払費用に含まれるものは、合計4,349百万円であります。</p>	売掛金	1,426百万円	未収入金	481百万円	<p>※2. 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,934百万円</td> </tr> </table> <p>上記に注記したもののほか、関係会社に対する債権として、前払費用、その他の流動資産、敷金保証金及び、長期前払費用に含まれるものは、合計6,114百万円であります。</p>	売掛金	1,934百万円																		
売掛金	1,426百万円																								
未収入金	481百万円																								
売掛金	1,934百万円																								
<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	—	差引残高	10,000	<p>3. 同左</p>																		
コミットメントラインの総額	10,000百万円																								
借入実行残高	—																								
差引残高	10,000																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																												
※1. —	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,252百万円																												
※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">17,241百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">9,318</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">9,743</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,542</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> </table> 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 約71% 一般管理費に属する費用 約29%	給与手当	17,241百万円	地代家賃	9,318	支払手数料	9,743	減価償却費	4,542	貸倒引当金繰入額	5	役員退職慰労引当金繰入額	11	ポイント引当金繰入額	20	※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">18,747百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">10,455</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">10,031</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,136</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> </table> 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 約72% 一般管理費に属する費用 約28%	給与手当	18,747百万円	地代家賃	10,455	支払手数料	10,031	減価償却費	5,136	貸倒引当金繰入額	17	役員退職慰労引当金繰入額	37	ポイント引当金繰入額	22
給与手当	17,241百万円																												
地代家賃	9,318																												
支払手数料	9,743																												
減価償却費	4,542																												
貸倒引当金繰入額	5																												
役員退職慰労引当金繰入額	11																												
ポイント引当金繰入額	20																												
給与手当	18,747百万円																												
地代家賃	10,455																												
支払手数料	10,031																												
減価償却費	5,136																												
貸倒引当金繰入額	17																												
役員退職慰労引当金繰入額	37																												
ポイント引当金繰入額	22																												
※3. 情報機器使用料は、当社情報システムへの登録及びこれを通じた商品販売情報の提供等、当社の情報機器使用の対価として収受しているものであります。なお、平成19年6月をもって、同取引を終了しております。	※3. —																												
※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,736</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,816</td></tr> </table> 固定資産の売却益は、店舗閉鎖に伴い、銀座ブランド館等を売却したものであります。	建物	80百万円	器具備品	0	土地	2,736	計	2,816	※4. —																				
建物	80百万円																												
器具備品	0																												
土地	2,736																												
計	2,816																												
※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> </table>	建物	82百万円	構築物	13	器具備品	76	その他	1	計	172	※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> </table>	建物	1百万円	構築物	12	器具備品	38	その他	0	計	51								
建物	82百万円																												
構築物	13																												
器具備品	76																												
その他	1																												
計	172																												
建物	1百万円																												
構築物	12																												
器具備品	38																												
その他	0																												
計	51																												
※6. 店舗撤退損失の内訳は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> </table>	構築物	50百万円	その他	61	計	111	※6. 店舗撤退損失の内訳は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">210</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">595</td></tr> </table>	建物	301百万円	器具備品	84	その他	210	計	595														
構築物	50百万円																												
その他	61																												
計	111																												
建物	301百万円																												
器具備品	84																												
その他	210																												
計	595																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>								
<p>※7. —</p>	<p>※7. 減損損失の内訳は、次のとおりであります。 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="807 387 1385 461"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿</td> <td>店舗設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>138百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、各店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗と地価の著しく下落している資産及び遊休状態であり今後使用見込みのない設備について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138百万円）として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物97百万円、構築物41百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	近畿	店舗設備	建物及び構築物	138百万円
場所	用途	種類	減損損失						
近畿	店舗設備	建物及び構築物	138百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	25,650	51,429	—	77,079

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成18年7月1日付の株式分割による増加 51,300株
 単元未満株式の買取による増加 129株

当事業年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	77,079	2,859,650	—	2,936,729

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規程による定款の定めに基づく増加 2,859,400株
 単元未満株式の買取による増加 250株

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 特別目的会社を用いたリース取引に係る注記	(1) リース物件の取得価額相当額 土地取得価額相当額 8,707百万円 建物取得価額相当額 6,574百万円 構築物取得価額相当額 132百万円 (2) 支払リース料 2,233百万円 (3) 残価保証額 当事業年度末現在における残価保証による潜在的な最大支払額は1,864百万円であります。	(1) リース物件の取得価額相当額 土地取得価額相当額 7,236百万円 建物取得価額相当額 4,913百万円 構築物取得価額相当額 70百万円 (2) 支払リース料 1,825百万円 (3) 残価保証額 当事業年度末現在における残価保証による潜在的な最大支払額は1,724百万円であります。
2. オペレーティング・リース取引に係る注記	(1) 特別目的会社を用いたリース取引 未経過リース料 1年内 2,075百万円 1年超 9,148 計 11,223 (2) —	(1) 特別目的会社を用いたリース取引 未経過リース料 1年内 1,742百万円 1年超 5,989 計 7,731 (2) 賃貸借契約によるリース取引 未経過リース料 1年内 1,101百万円 1年超 5,118 計 6,219 (注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年6月30日現在）及び当事業年度（平成20年6月30日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)
(流動資産)	(流動資産)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
未払事業税否認	未払事業税否認
330	58
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
373	69
たな卸資産	たな卸資産
1,036	1,171
その他	その他
356	266
繰延税金資産（流動）合計	繰延税金資産（流動）合計
2,095	1,564
(投資その他の資産)	(投資その他の資産)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
63	74
減価償却限度超過額	減価償却限度超過額
80	122
投資有価証券評価損否認	投資有価証券評価損否認
100	108
減損損失	減損損失
116	116
その他	その他有価証券評価差額金
108	375
繰延税金資産（固定）合計	繰延税金資産（固定）合計
467	919
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金	その他
△141	△44
その他	繰延税金負債（固定）合計
△19	△44
繰延税金負債（固定）合計	繰延税金資産（固定）の純額
△160	875
繰延税金資産（固定）の純額	
307	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率（調整）	法定実効税率（調整）
40.5%	40.5%
交際費等永久に損金に算入されな い項目	交際費等永久に損金に算入されな い項目
0.0	0.0
住民税均等割等	住民税均等割等
1.8	2.3
その他	その他
0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	税効果会計適用後の法人税等の負 担率
43.1%	43.4%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり純資産額	1,123円73銭	1,193円75銭
1株当たり当期純利益	143円30銭	122円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	133円13銭	114円10銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,239	8,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,239	8,701
普通株式の期中平均株式数(株)	71,448,396	71,132,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	0	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(0)	(—)
普通株式増加数(株)	5,461,631	5,122,091
(うち転換社債)	(5,053,800)	(4,951,322)
(うち新株予約権)	(407,831)	(170,769)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 2,300個 詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 平成18年4月10日開催の取締役会決議 新株予約権の数 5,790個 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 平成18年7月5日開催の取締役会決議 新株予約権の数 2,300個 詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)								
<p>1. 子会社の増資引受 当社は連結子会社であるDon Quijote(USA)Co.,Ltd.の第三者割当増資を引き受ける事を決議し、平成19年9月5日に払込いたしました。なお、増資引受額は4,700万USドルであります。 (増資の目的) 連結子会社であるDon Quijote(USA)Co.,Ltd.が、賃借しているKaheka店の土地・建物を購入するためのものです。</p> <p>(1) 物件 Kaheka店 (所在地) 801KahekaSt. Honolulu, Hawaii 96814 (敷地面積) 4,797坪</p> <p>(2) 売主 A&B Properties, Inc.</p> <p>(3) 取得価額 \$ 45,500,000</p> <p>2. 匿名組合の清算 当社、六本木店SPCの終了に伴い、当該物件を所有するために組成された匿名組合は期限満了のため、清算されることとなりました。 清算の日程 平成19年9月(予定) 解散決議 平成19年12月(予定) 清算完了 これに伴い、平成20年6月期において、約8億円の特別利益を計上する予定となっております。</p>	<p>1. 子会社株式の取得 当社は、平成20年8月25日開催の当社取締役会において、ハローフーズ(株)(本社：愛知県名古屋市長区浦里3丁目1番地 代表取締役社長 姫野 輝之)及び(株)ディーパル(本社：三重県伊賀市上之庄1529番地 代表取締役社長 石田 慎治)が、新設分割により共同で設立する予定の新設分割設立会社(ビッグワン(株))の全株式を取得し、連結子会社とすることを決議いたしました。</p> <p>① 株式取得の理由 当社グループは、ディスカウントストア事業を中核として総合スーパー事業なども展開する総合小売グループとして、本日現在、日本国内33都道府県に217店舗及び米国ハワイ州に4店舗を運営しております。 今般、愛知県及び岐阜県においてディスカウントストア7店舗の運営を承継する新設分割設立会社(以下「対象会社」という。)をグループ化することにより、中京地区における店舗基盤が強化され、いっそうの収益力向上が見込めることから、対象会社の株式を取得し、当社の連結子会社とすることといたしました。</p> <p>② 異動する子会社の概要(新設分割設立会社) ※1</p> <p>(1) 商号 ビッグワン(株) (2) 代表者 取締役 石田 茂之 ※2 (3) 本店所在地 愛知県名古屋市長区浦里3丁目1番地 (4) 設立年月日 平成20年10月6日(予定) (5) 主な事業の内容 ディスカウントストア事業 (6) 決算期 2月末日 (7) 従業員数 50名(予定) (8) 主な事業所 店舗/愛知県6店、岐阜県1店 (9) 資本金の額 50,000千円 (10) 発行済株式数 115,000株 (11) 大株主構成 ハローフーズ(株) 105,000株 及び所有割合 (91.3%) (株)ディーパル 10,000株 (8.7%)</p> <p>(12) 最近事業年度における業績(分割会社における承継対象事業の業績) ※3</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年2月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">12,217百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: center;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">118百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 対象会社は、今後設立される予定の会社であり、その設立には、分割会社における臨時株主総会での承認が前提となります。 ※2 株式譲渡日(平成20年10月15日(予定))に石田茂之は取締役を辞任し、当社から取締役を派遣する予定です。</p>		平成20年2月期	売上高	12,217百万円	営業利益	108百万円	経常利益	118百万円
	平成20年2月期								
売上高	12,217百万円								
営業利益	108百万円								
経常利益	118百万円								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)</p>
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>※3 対象会社は未だ設立されていないため、分割会社の分割対象事業部門別集計から算出しておりますが、営業利益・経常利益は本部費等の費用控除前の金額であります。また、当期純利益及び資産項目は算出が困難なため、省略しております。</p> <p>③株式の取得先</p> <p>(i)</p> <p>(1) 商 号 ハローフーズ(株)</p> <p>(2) 代 表 者 代表取締役社長 姫野 輝之</p> <p>(3) 本 店 所 在 地 愛知県名古屋市緑区浦里3丁目1番地</p> <p>(4) 主な事業内容 スーパーマーケット事業、ディスカウントストア事業</p> <p>(5) 当社との関係 該当事項はありません</p> <p>(6) 株 式 数 105,000株</p> <p>(ii)</p> <p>(1) 商 号 (株)ディーパル</p> <p>(2) 代 表 者 代表取締役社長 石田 慎治</p> <p>(3) 本 店 所 在 地 三重県伊賀市上之庄1529番地</p> <p>(4) 主な事業内容 不動産賃貸業</p> <p>(5) 当社との関係 該当事項はありません</p> <p>(6) 株 式 数 10,000株</p> <p>④取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0.0%)</p> <p>(2) 取得株式数 115,000株 (取得金額 2,300百万円)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 115,000株 (所有割合 100.0%)</p> <p>⑤日程</p> <p>平成20年 8月25日 取締役会決議</p> <p>平成20年 8月25日 株式譲渡契約締結</p> <p>平成20年10月 6日 会社分割効力発生日 (予定)</p> <p>平成20年10月15日 株式引渡し実行 (予定)</p> <p>2. 子会社に対する貸付</p> <p>当社は、(株)長崎屋に対して下記のとおり貸付を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 資金の用途 設備投資</p> <p>(2) 貸付金額 5,000百万円</p> <p>(3) 貸付日 平成20年 8月 7日</p> <p>(4) 返済期日 平成25年 7月 31日</p> <p>(5) 利率 年利2.13%</p> <p>(6) 取締役会決議日 平成20年 8月 4日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
<p>—</p>	<p>3. 社債の発行</p> <p>(1) 第二十七回無担保社債 当社は、平成20年 9月16日開催の取締役会決議において、下記のとおり第二十七回無担保社債を発行することを決議いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社債総額 2,000百万円 ② 発行価額 額面100円につき金100円 ③ 利率 年利1.38% ④ 年限 5年 ⑤ 償還方法 定時償還 ⑥ 払込期日 平成20年 9月25日 ⑦ 資金使途 設備資金 <p>(2) 第二十八回無担保社債 当社は、平成20年 9月16日開催の取締役会決議において、下記のとおり第二十八回無担保社債を発行することを決議いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社債総額 2,000百万円 ② 発行価額 額面100円につき金100円 ③ 利率 年利1.24% ④ 年限 5年 ⑤ 償還方法 定時償還 ⑥ 払込期日 平成20年 9月30日 ⑦ 資金使途 設備資金 <p>(3) 第二十九回無担保社債 当社は、平成20年 9月16日開催の取締役会決議において、下記のとおり第二十九回無担保社債を発行することを決議いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社債総額 1,500百万円 ② 発行価額 額面100円につき金100円 ③ 利率 未定 ④ 年限 5年 ⑤ 償還方法 定時償還 ⑥ 払込期日 平成20年 9月30日 (予定) ⑦ 資金使途 設備資金

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	渋澤倉庫(株)	3,034,000	1,751
		テレコムサービス(株)	3,334	1,000
		(株)丸栄	2,269,000	740
		(株)フィデック	1,836	97
		ナレッジフォア(株)	5,000	50
		(株)フレックインターナショナル	500	40
		(株)エスピーネットワーク	480	32
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	30	24
		(株)りそなホールディングス	100	16
		(株)バリュークリエーション	48	10
		その他 (8銘柄)	15,741	31
		計	5,330,069	3,791

【債券】

		種類及び銘柄	投資口数 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	三井住友銀行円建永久劣後債	10,000	985
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ No. 9387	3,000	264
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ No. 21242	3,000	236
		BNP PARIBAS FR	3,000	301
		欧州復興開発銀行 (EBRD)	2,250	179
		計	21,250	1,965

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (10銘柄)	1,433,685	2,202
		匿名組合出資金 (3銘柄)	—	1,261
		計	1,433,685	3,463

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	34,365	6,013	408 (97)	39,970	12,629	399	2,606	26,942
構築物	4,646	575	66 (41)	5,155	1,959	77	406	3,119
車輛運搬具	37	20	15	42	25	—	6	17
器具備品	11,520	2,749	320	13,949	8,317	—	1,730	5,632
土地	23,609	3,156	—	26,765	—	—	—	26,765
建設仮勘定	817	4,462	4,981	298	—	—	—	298
有形固定資産計	74,994	16,975	5,790 (138)	86,179	22,930	476	4,748	62,773
無形固定資産								
借地権	866	—	—	866	—	—	—	866
ソフトウェア	1,972	188	—	2,160	1,170	—	383	990
その他	147	435	452	130	22	—	4	108
無形固定資産計	2,985	623	452	3,156	1,192	—	387	1,964
長期前払費用	1,984	1,270	141	3,113	732	—	175	2,381

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

(1) 店舗新設に伴う増加額 (23店舗)

建物 3,590百万円
構築物 463百万円
車輛運搬具 6百万円
器具備品 2,041百万円
土地 34百万円
建設仮勘定 4,180百万円

(2) 次期以降出店予定店舗への投資

建物 24百万円
土地 1,009百万円
建設仮勘定 282百万円

(3) 賃貸物件の買取に伴う増加額

建物 1,696百万円
土地 2,113百万円

2. 当期減少額の主な内訳

(1) 店舗閉鎖に伴う減少額 (10店舗)

建物 405百万円
構築物 65百万円
器具備品 162百万円

3. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	340	32	—	90	282
役員退職慰労引当金	156	37	11	—	182
ポイント引当金	65	87	65	—	87

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2,576
銀行預金	
普通預金	11,226
定期預金	8,000
その他	26
小計	19,252
合計	21,828

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)リアリット	3,957
(株)ベルシステム	185
(株)テレコムサービス	108
(株)ジェイコミュニケーション	59
アイ・ティー・テレコム(株)	45
ドイツ(株)	52
(株)長崎屋	53
その他	64
合計	4,523

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
3,929	45,509	44,915	4,523	90.9	366
					33.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

商品別	金額 (百万円)
家電製品	12,104
日用雑貨品	8,403
食品	2,837
時計・ファッション用品	25,293
スポーツ・レジャー用品	3,249
その他	551
合計	52,437

4) 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
ドイト(株)	14,851
(株)長崎屋	12,485
Don Quijote(USA) Co., Ltd.	8,717
その他	303
合計	36,356

5) 敷金保証金

区分	金額 (百万円)
賃借敷金保証金	18,556
仕入取引保証金	241
その他	1,204
合計	20,001

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)フィデック	2,638
(株)あらた	1,138
(株)山星屋	1,005
東京国分(株)	622
(株)大木	549
その他	21,976
合計	27,928

2) 社債 49,583百万円

内訳は⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

3) 転換社債 32,026百万円

内訳は⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

4) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)りそな銀行	4,550
農林中央金庫	1,781
三菱UFJ信託銀行(株)	1,775
(株)三菱東京UFJ銀行	1,162
信金中央金庫	985
その他	3,775
合計	14,028

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料 1枚につき210円
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.donki.com/b/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第10条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

2. 平成20年9月26日開催の定時株主総会により、定款の一部変更が行われ、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、官報に掲載して公告することとしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第27期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月27日関東財務局長に提出
- (2) 発行登録書
平成20年1月8日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類
平成20年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成20年2月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成20年2月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書
平成20年2月15日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年2月25日 至 平成20年2月29日）平成20年3月7日関東財務局長に提出
- (8) 半期報告書
（第28期中）（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月24日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成20年3月24日関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月7日関東財務局長に提出
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 三知明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に重要な資産の譲受について記載されている。
- (2) 重要な後発事象に匿名組合の清算について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9月24日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 三知明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
- (2) 重要な後発事象に子会社株式の取得について記載されている。
- (3) 重要な後発事象に社債の発行について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 三知明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に子会社の増資引受について記載されている。
- (2) 重要な後発事象に匿名組合の清算について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9月24日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 三知明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
- (2) 重要な後発事象に子会社株式の取得について記載されている。
- (3) 重要な後発事象に子会社に対する貸付について記載されている。
- (4) 重要な後発事象に社債の発行について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。